

富谷町社会福祉協議会 地域福祉活動推進計画

基本理念

心ふれあう

暮らしがやすい

福祉のまちづくり



社会福祉法人富谷町社会福祉協議会

あ　い　さ　つ

社会福祉法人 富谷町社会福祉協議会
会長 葛西 啓藏

私たちを取り巻く地域社会環境は、少子高齢化・核家族化の進行やライフスタイルの多様化などにより従来、当たり前にしてきた相互に助けられたり、助けたりの地域の連携が希薄化しております。

しかし、時代は、変わっても福祉の原点は変わっておりません。

このような状況なかで、住み慣れた地域で、家族や住民が社会関係を保ち、自らの能力を発揮し、誰でもが自分らしく誇りを持って普通の暮らしを送ることができるような仕組みづくりが必要となっております。

当社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」は、向こう10年間を目標年次とし、実施計画は、3年毎に見直しを行います。

この活動推進計画にあたって、行政が策定している計画と整合性をもち、住民参加を基本におき、地域福祉推進の役割を分担し住民、行政、諸団体、ボランティア等と連携し、協働で課題解決に取り組むことを目指した計画を策定いたしました。

当計画の基本理念である「心ふれあう暮らしやすい福祉のまちづくり」の実現に向け、計画に沿って積極的に取り組みを進めてまりますので町民の皆様の一層のご理解と地域福祉活動への積極的参加をお願いいたします。

結びにこの計画の策定にあたりまして、熱心にご審議いただき、大変なご尽力をいただきました策定委員の皆様をはじめ、アンケート調査などを通じてさまざまな分野の立場から貴重なご意見をいただきました多くの町民の皆様に深く感謝申し上げます。

平成20年4月

地域福祉活動推進計画策定に寄せて

富谷町長 若 生 英 俊

富谷町は町制施行45周年を迎える「ありがとう45年、飛躍の50周年へ」を合言葉に、富谷町の更なる飛躍と発展を願って町民の皆さんと共に町づくりを進めております。

私は、町長に就任以来「町民の皆さんのが幸せを実感でき笑顔輝くあつたかい富谷」の実現のため、きめ細かい福祉施策の展開にも取り組んでいるところでございます。

しかし、福祉の向上には行政の取り組みだけでは十分であるとはいはず、今回、富谷町社会福祉協議会におきまして、地域住民の自発的な福祉活動を促進するための「富谷町社会福祉協議会地域福祉活動推進計画」が策定されましたことは、大変意義深いことがあります。

この計画により、行政では手が届かない地域福祉の充実と社協活動の更なる活発化が図られることを期待いたしますとともに、今後も、行政と富谷町社会福祉協議会とが連携・協働して地域福祉を推進してまいります。

終わりにあたり、富谷町社会福祉協議会ならびに地域福祉活動推進計画策定委員会委員をはじめ、策定にご協力をいただきました皆様に、心から敬意を表しますとともに、富谷町の地域福祉推進になお一層のご支援とご協力をお願い申しあげまして、ごあいさつといたします。

平成20年4月

地域福祉活動推進計画の策定にあたって

社会福祉法人富谷町社会福祉協議会
地域福祉活動推進計画策定委員会

委員長 菅 原 傳

富谷町社会福祉協議会では、今回一層の福祉活動を推進するため、「地域福祉活動推進計画」を町民の皆様のアンケートを頂きながら、作業を進めて参りました。計画策定に当たっては13人の委員を中心に、7回の委員会で検討しながら、向こう10年間の計画を具体的にまとめました。

最近、住民の皆さんの福祉ニーズが多様化しており、事業活動の効率的・効果的な対応が求められています。このため、地域住民及び福祉関係団体の参画や協力が極めて重要な要素となって参ります。

計画内容については、(1) 住民参加による福祉のまちづくり（たすけあい福祉活動の推進）、(2) 共に支え合う福祉のまちづくり（地域連携・協働・ネットワークの促進）、(3) 安心して暮らせる福祉のまちづくり（自立生活支援のための地域福祉）、(4) 安定した地域福祉のまちづくり（社協の運営・組織の基礎体制整備）の4つの柱からなり、実施は10年間（前期3年・中期3年・後期4年）と各期毎に見直しを図って実施します。

勿論、この計画は富谷町の福祉行政と一体的に進めて参ります。最後にこの計画策定に当たって精力的に検討された委員の皆様、毎回の委員会に資料の準備を頂いた事務局の方々に心から感謝を申し上げます。

平成20年4月

目 次

I 計画の概要

○ 計画策定の概要について	4
○ 計画の位置づけ	4
○ 計画策定の目的	5
○ 計画の期間	5
○ 計画策定体制	5
○ 計画の枠組み	6

II 富谷町社会福祉協議会地域福祉活動推進計画基本理念・目標・計画（10年）

○ 計画体系図	7
○ 基本目標1、基本計画（1）～（4）	8
○ 基本目標2、基本計画（1）～（4）	9
○ 基本目標3、基本計画（1）～（2）	10
○ 基本目標4、基本計画（1）～（4）	11

III 富谷町社会福祉協議会地域福祉活動推進計画実施計画（3年）

○ 地域福祉推進体系図	12
○ 基本目標1、実施計画	13～14
○ 基本目標2、実施計画	15～16
○ 基本目標3、実施計画	17～18
○ 基本目標4、実施計画	19～20

IV 資料編

○ 意識調査アンケート	21～28
○ 意識調査アンケート回収状況	29
○ 意識調査アンケート集計結果	30～45
○ 富谷町の現状（人口動態・高齢化率）	46～47
○ 策定委員会経過報告	48
○ 策定委員会設置要綱	49～50
○ 策定委員会委員名簿	51
○ 富谷町社会福祉協議会のあゆみ	52～53
○ 用語解説	54～55

I 計画の概要

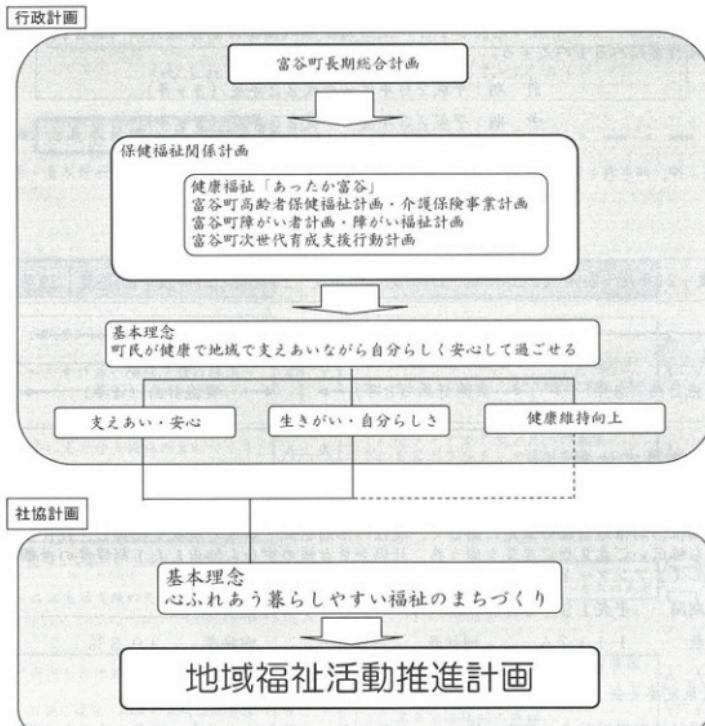
1 計画策定の概要について

人口の少子高齢化、住民意識の多様化等による生活様態の変化に伴い、福祉環境も大きく変化してきています。住民の福祉ニーズの多様化、増加傾向が顕著となり、このような変化に的確に対応するためには、きめ細かな福祉活動の展開が急務です。

このような中で、社会福祉法人富谷町社会福祉協議会は、基盤の強化を図りながら、地域住民の自発的な福祉活動を促進するため、人間尊重を基本として、将来の社会を担う子供達の健全育成を図るとともに、高齢者や障害者等が住み慣れた家庭や地域の中において、温かい心のふれあいを保らながら、生きがいのある暮らしができるような、生涯にわたる地域福祉の実現を目指して、富谷町社会福祉協議会地域福祉活動推進計画（以下「地域福祉活動推進計画」とする。）を策定します。

2 計画の位置づけ

計画策定にあたっては、以下の行政が策定している計画と連携・協働のもと、社会福祉協議会の目指すべき目標と方向性を明らかにしたものとする。



3 計画策定の目的

- (1) 長期的展望に立って富谷町社会福祉協議会としての基本理念を示す。
- (2) 当面する課題について段階的な計画の策定と実践活動を進める。
- (3) 住民の福祉ニーズが多様化している中、現状を把握し、体制基盤を整える。

4 計画の期間

(1) 検討期間及び計画期間

検討期間 平成18年12月～平成20年3月（1年4ヶ月）

計画期間 平成20年度～平成29年度（10ヶ年）

(2) 計画の構成

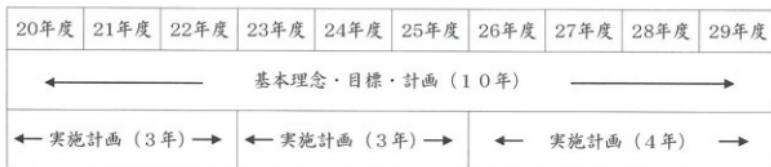
地域福祉活動推進計画の基本理念と基本目標を基にした基本計画と短期の事業実施についての実施計画とからなります。基本理念・基本目標・基本計画は10年間を目標年次とし、実施計画は3年を区切りの期間として設定し、3年ごとに行政計画との整合性や見直しを行い、最終年度は、10年間の見直しを行い、新たな地域福祉活動推進計画（第2次）の検討・策定作業に入るものとする。

前 期：平成20年度～平成22年度（3ヶ年）

中 期：平成23年度～平成25年度（3ヶ年）

後 期：平成26年度～平成29年度（4ヶ年）

富谷町社会福祉協議会 地域福祉活動推進計画



5 計画策定体制

(1) アンケート調査

地域福祉活動推進計画の策定に関して、現在の活動状況・事業の現状を把握し、住民の方々から幅広いご意見やご要望を伺う為、社協員会台帳の中から抽出した1割程度の世帯を対象として、アンケート調査を実施しました。

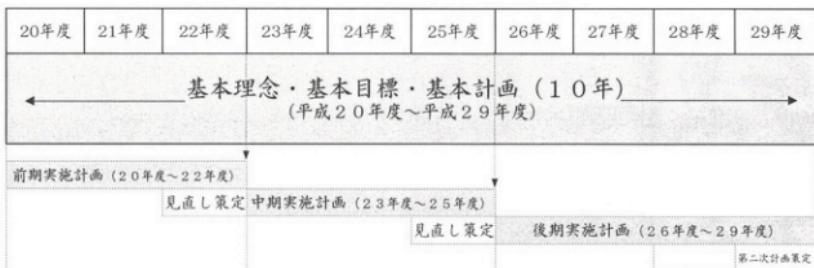
調査期間 平成19年4月23日（月）～5月11日（金）

配布数 1,117人 回収数 445人 回収率 39.8%

(2) 策定委員会

地域福祉活動推進計画の策定に関して、行政計画との整合性や現状の事業の見直しを図る為、策定委員会を設置し、審議及び計画策定を行いました。

富谷町社会福祉協議会地域福祉活動推進計画の枠組み



● ● ☆基本理念

地域福祉活動推進計画は、平成20年度を初年度とし、10年後の平成29年度を目標年次とします。基本理念は、地域福祉推進の指針を明らかにしたものです。



「心ふれあう暮らしやすい福祉のまちづくり」

● ● ☆基本目標・基本計画

基本目標・基本計画は、基本理念に定められた将来像を実現する為に、必要な諸施策を体系的に明らかにしたものであります。



基本目標

基本目標
1 「住民参加による福祉のまちづくり」
～たすけあい福祉活動の推進～

基本計画

(1) 広報活動の充実
(2) 福祉教育活動の充実
(3) 交流の場・機会づくりの推進
(4) 地区コミュニティづくり(地区社会福祉協議会)の展開

実施計画

基本目標
2 「共に支え合う福祉のまちづくり」
～地域連携・協働・ネットワークの促進～

(1) ボランティアセンターの充実
(2) 災害ボランティア体制整備
(3) 地域福祉活動の人材確保と育成
(4) 福祉関係機関との連携及び活動支援

各種施策事業

基本目標
3 「安心して暮らせる福祉のまちづくり」
～自立生活支援のための地域福祉～

(1) 相談支援機能の強化
(2) 福祉ニーズの発見と福祉サービスの充実

各種施策事業

基本目標
4 「安定した地域福祉のまちづくり」
～協議の運営・組織の基礎体制整備～

(1) 地域福祉活動推進計画の進行管理
(2) 経営・財政基盤の強化
(3) 事務局体制の整備
(4) 事業推進体制の整備

各種施策事業

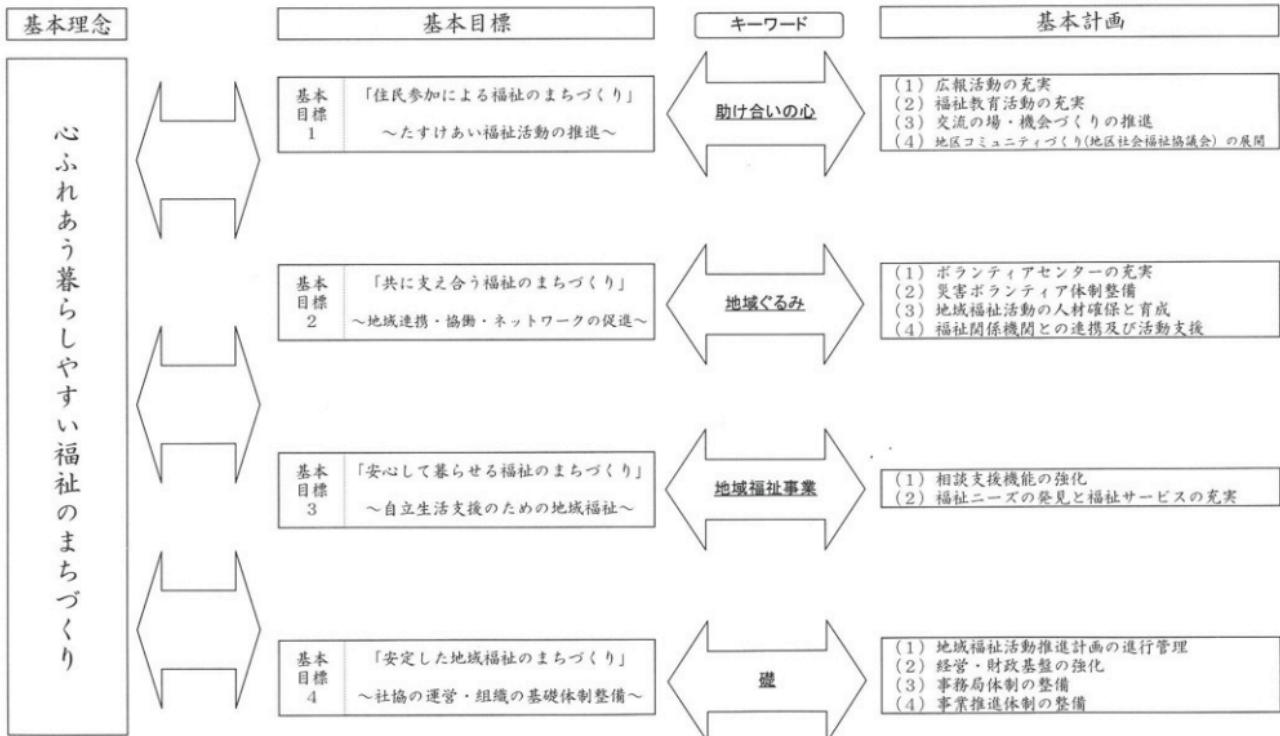
● ● ☆実施計画

実施計画は、基本目標・基本計画の施策を受けて、短期的に実施すべき施策事業等を定めたもので、前期・中期・後期と定期的な見直しを図りながら展開していくものです。

II 富谷町社会福祉協議会 地域福祉活動推進計画

基本理念・目標・計画（10年）
(平成20年度～平成29年度)

富谷町社会福祉協議会地域福祉活動推進計画体系図



基本目標 1 「住民参加による福祉のまちづくり」 ～たすけあい福祉活動の推進～

現状

- ・住民の助けあいの心に支えられる福祉事業は、近年の地域ニーズや住民の価値観の多様化に対応したふれあい活動が求められている。
- ・地域福祉の中核を担う社協の認知度は、アンケート結果によると「社協の活動内容を知っている」との回答が約4割と低い状況であり、社協の活動に対する理解がまだまだ得られていない状況である。また、「地域生活を送る上で、大切なこと」については、「交流の場、機会」をあげる方が多い状況である。



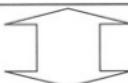
課題

(1) 町民の方が
福祉活動に積極的
な気持ちを持ち、
社協事業の理解を
高めるために情報
提供や情報の共有
が必要である。

(2) 子供たちの
高齢者や障害者への
思いやりや助け
合いの心の育成が
必要と考えられ
る。

(3) 萩らしの中
でお互いに知り合
い、顔みしりの関
係を大切にほどよ
いコミュニティづ
くりが求められて
いる。

(4) みんなで地
域の課題を考え、
共に学びながら協
力し合い、よりよ
い地域づくりのた
めの支援が求めら
れている。



基本計画

(1) 広報活動の充実

- ・社協の事業を知ってもらうために、社協事業や社会資源、福祉活動のノウハウなど、住民が求める情報を、社協だよりやホームページ等で発信し、住民との情報共有に努めます。

(2) 福祉教育活動の充実

- ・児童、生徒が地域福祉に关心を持ち、異世代の理解や障害者への理解など町民総ボランティアの心の育成を図ります。
- ・学校を社会資源（地域福祉の理解者・支援者）として捉え、学校と地域が連携して福祉教育が行えるような環境づくりを支援します。

(3) 交流の場・機会づくりの推進

- ・地域コミュニティの輪が広がるように、ふれあいの場・機会（きっかけづくり）を提供し、住民同士の交流・情報交換が図れるよう支援します。

(4) 地区コミュニティづくり(地区社会福祉協議会)の展開 (新規)

- ・本町は、人口構成や居住年数等の地区特性が多様な町であります。このため、住民の日常生活エリアごとに住民座談会などを開催し、住民自ら地域ニーズを理解し地域福祉活動が出来るよう支援します。

基本目標2

「共に支え合う福祉のまちづくり」

～地域連携・協働・ネットワークの促進～

現状

- ・社協活動の中核となるボランティアについては、高齢化や新たな参加が少なくボランティアセンター登録者は、減少傾向にある。
- ・ボランティア活動意識については、アンケートでは「ボランティアに関心がある」が約7割なのに対して、「実際にボランティア活動をしたことがある」は2割弱という状況で意識は高いものの実際の活動にいたっていない状況である。
- ・ボランティア活動や住民の福祉活動を支援するNPOなどの機関が徐々に設立されてきているが、住民ニーズに対応するためには、まだまだ不足の状況である。



課題

(1) 地域ニーズに合ったボランティア養成と共に、ボランティアの派遣要請と活動希望を調整する体制の充実が急務である。

(2) NPOの設立支援と共に、各関係機関の役割を明確にしながら、地域ぐるみの活動が展開するよう時代に対応したボランティアセンター運営が求められている。

(3) 災害ボランティアについては、人材育成と共に町との連携による体制整備が急務である。

(4) 町内会、民生委員児童委員協議会、老人クラブなど各関係機関との連携・ネットワーク促進が求められている。



基本計画

(1) ボランティアセンターの充実

- ・ボランティア活動への参加促進を行うと共に、ボランティアが地域福祉活動に参画できるようなコーディネート・ボランティア活動の基盤整備を行っていきます。
- ・ボランティア活動の法人化育成支援やNPOとの協働によるボランティア活動の充実に努めます。

(2) 災害ボランティア体制整備

- ・災害に備えて、町と連携をしながら自己防災の普及に努めます。
- ・災害ボランティアに対する支援を行う為、地元ボランティアや関連企業等とのネットワークづくり（助け合い）や支援のための整備を進めます。

(3) 地域福祉活動の人材確保と育成

- ・地域協働で福祉活動を進めるために地域福祉を担う人材の養成・育成に取り組んでいきます。

(4) 福祉関係機関との連携及び活動支援

- ・関係機関の機能と役割を考慮しながら連携を密にし、地域福祉サービスの充実に努めています。
- ・福祉関係団体の主体性に配慮しながら、その活動を支援しながら、ネットワーク促進に努めています。

基本目標3

「安心して暮らせる福祉のまちづくり」～自立生活支援のための地域福祉～

現状

- ・認知症高齢者や障害者等を支援する日常生活自立支援事業や福祉資金貸付の相談など、住民の抱える生活上の問題や福祉ニーズの増加により、生活相談をはじめとする多種多様な相談が寄せられている。
- ・福祉サービスは、安心して自立した生活が出来るよう家族状況の変化に合わせた支援事業の展開が求められてきている。



課題

(1) 生活相談後の適切な対応のため、関係機関との調整や連携などネットワークの構築が求められている。さらに、地域における相談の必要な人への働きかけに努めることが必要である。

(2) 福祉サービスの分野においては、介護保険制度などによりサービスの充実が図られてきている中で、制度にはまらないニーズの発見と対応が必要である。

(3) 安心した自立生活が出来るよう配食サービスなど町と連携を密にしながら各種サービスの充実が必要である。



基本計画

(1) 相談支援機能の強化

- ・地域で生活する住民が抱える問題に適切に対応出来る様、生活相談事業の機能を強化すると共に県社協と連携を密にしながら日常生活自立支援事業・各種資金貸付事業等の充実を図っていきます。
- ・相談で得た地域の福祉問題を解決するための福祉サービスにつなげていきます。

(2) 福祉ニーズの発見と福祉サービスの充実

- ・町からの委託事業である配食サービスなど高齢者生活支援事業については、町との連携を密にすると共にサービス利用者に直接接する機会を捉え、福祉ニーズの把握に努め福祉事業に活かしていきます。
- ・福祉器具貸与事業等については、介護保険サービスの状況を見極めながら、調整及びあり方の検討をしていきます。
- ・社会福祉協議会の事業に対する苦情解決制度を確立し、利用者する方に配慮した質の向上に努めます。

基本目標4 「安定した地域福祉のまちづくり」～社協の運営・組織の基礎体制整備～

現状

- ・社協を取り巻く運営環境は、会員加入率の漸減やめまぐるしく変化する社会情勢に対応した取り組みが求められるなど、年々厳しい状況にある。

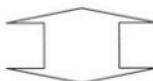


課題

(1) 町民の方々に、
社協が地域ニーズに対
応した福祉サービスを
提供していることを理
解して頂き、支援・協
力をしてもらうことが
必要である。

(2) 地域福祉活動推
進計画を着実に実行す
ることが重要である。

(3) 人的強化など事
務局体制の充実と共に
委員会・理事会・評議
員会での事業審議・検
討の充実を図り、時代
に即した社協運営が必
要である。



基本計画

(1) 地域福祉活動推進計画の進行管理（新規）

- ・計画策定後の進捗状況等についての進行管理について、理事会・委員会等で行います。

(2) 経営・財政基盤の強化

- ・地域福祉を推進する実施主体としての社協運営を強化する為、安定した自主財源の確保を模索すると共に、社協のPRに努めます。

(3) 事務局体制の整備

- ・人的強化と共に事務局内研修や外部研修などにより職員の能力向上に努め、町民の生活を支えるサービスの提供に努めます。

(4) 事業推進体制の整備

- ・役員研修の他、事業企画検討の為の委員会活動や理事会・評議委員会の審議の充実により、住民の立場に立った事業の推進に努めます。

III 富谷町社会福祉協議会 地域福祉活動推進計画

実施計画（3年）
(平成20年度～平成22年度)

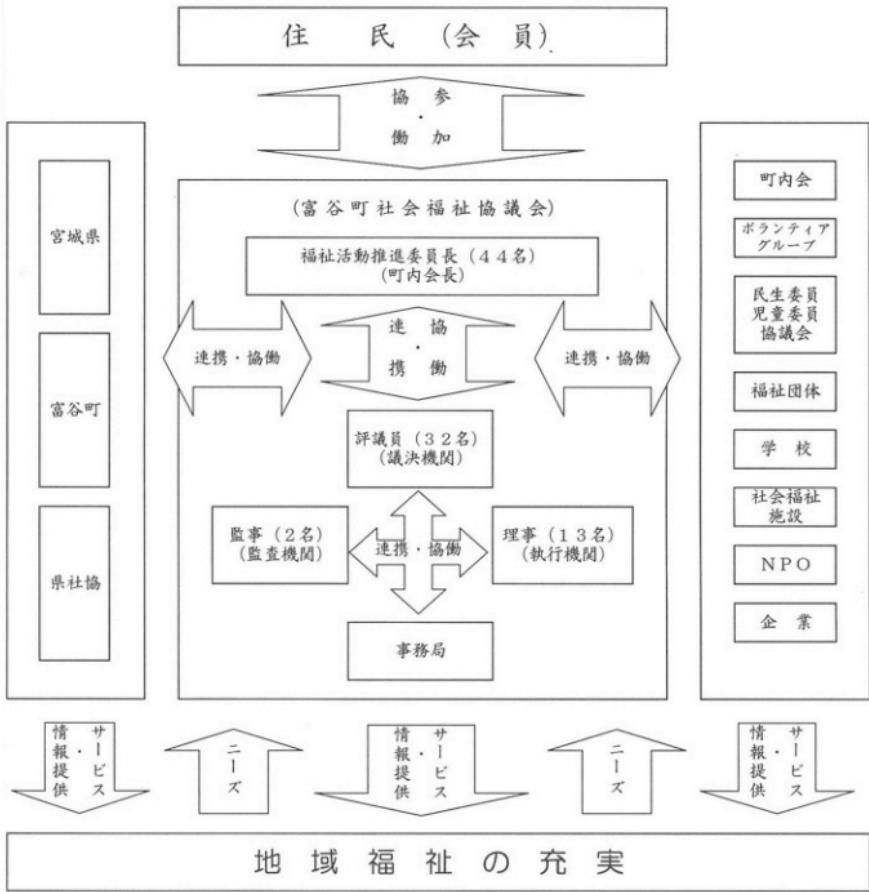
富谷町社会福祉協議会地域福祉活動推進計画

20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
実施計画（3年） ← (前期) →		実施計画（3年） ← (中期) →		実施計画（4年） ← (後期) →					

☆実施計画

実施計画は、基本目標・基本計画の施策を受けて、向こう3年の実施すべき施策事業等を定めたものであり、前期・中期・後期と定期的な見直しを図りながら展開していくものです。

地域福祉推進体系図



基本目標 1	「住民参加による福祉のまちづくり」 ～たすけあい福祉活動の推進～
基本計画	(1) 広報活動の充実 (2) 福祉教育活動の充実 (3) 交流の場・機会づくりの推進 (4) 地区コミュニティづくり（地区社会福祉協議会）の展開



前期実施計画（平成20年度～平成22年度）

（1）広報活動の充実

① 社協だより・広報紙等の発行

現状	・社協の事業活動等について、2ヶ月に1回広報「社協だより」を発行しています。	今後の取組	・社協の概要が分かるようなパンフレット作成を行い、住民が情報に触れ、理解する機会を多く持てるようにします。
----	--	-------	---

② インターネット活用による情報発信

現状	・「社協だより」発行毎にホームページまたは、事業毎のブログ更新を行っています。	今後の取組	・ホームページ更新頻度の充実を図り、情報提供の充実を図ります。
----	---	-------	---------------------------------

③ 福祉出前講座の実施（新規）

今後の取組	・地域からの要請に伴い、町と連携のもと、社協事業及び福祉全般に関する講座を実施します。
-------	---

（2）福祉教育活動の充実

① ボランティア協力校との連携・活動支援

現状	・各校へ助成金交付や福祉教育担当教員向けの情報提供や研修会を実施しています。	今後の取組	・町と連携のもと学校でのボランティア活動や福祉教育推進の為に情報交換や連絡調整等を行います。 ・社協だよりや広報誌等において、各校の福祉教育への取組について情報提供を行うよう努めます。
----	--	-------	---

② 福祉教育学習の推進

現状	・学校の総合学習の一環である福祉教育や福祉体験学習（キャップハンディ体験）の協力をしています。	今後の取組	・高齢者や障害者に対する理解が深まるように、より具体的な福祉体験学習の実施に努めます。そして、普段の生活で子ども達が自ら福祉活動が実践できるようにします。
----	---	-------	---

③ 児童福祉教育事業の実施

現状	・小・中学生を対象としたボランティア教室を実施しています。	今後の取組	・ボランティア活動事業について、児童・生徒への啓発周知を行い、福祉の心を育て、福祉活動が身近なものとなるよう努めます。
----	-------------------------------	-------	---



(3) 交流の場・機会づくりの推進

① 高齢者交流事業の実施

現状	・一人・二人暮らし高齢者を対象とした、会食交流会を実施しています。	今後の取組	・高齢者が地域でいきいきと生活できるよう支援すると共に、仲間づくり(きっかけづくり)を推進しながら、事業を通じて見える地域(生活上)のニーズ把握に努めます。
----	-----------------------------------	-------	--

② 障害者交流事業の実施

現状	・家族交流レクリエーション等の事業を実施しています。	今後の取組	・障害者団体間や家族間での交流促進と仲間づくりを支援(きっかけづくり)すると共に、参加者の地域(生活上)のニーズ把握に努めます。
----	----------------------------	-------	--

③ 子育て支援事業の実施

現状	・子育てサポーターの協力によるサロン活動「とことこ」を月に2回開催し、子育て世代の交流促進をしています。	今後の取組	・町や関係機関と連携の上、各地域での子育て事業への活動支援を行い“地域ぐるみの子育て”を目指し、子育て世代の方の交流促進を図りながら「とことこ」の自主的な活動の可能性を見極めるよう努めます。
----	--	-------	---

(4) 地区コミュニティづくり(地区社会福祉協議会) の展開

① 地域住民座談会の実施（新規）

今後の取組	・住民の日常生活エリア毎に地域住民座談会を開催し、地域住民同士が地域ニーズについて話し合い住民自ら課題解決に向けた活動が出来るよう支援します。そのため、前期の計画期間においてモデル地区を設置し、仕組みづくりに取り組みます。更に全町的に必要な取り組みは、社協事業に反映させるなど新たな活動展開に努めます。
-------	---

② サロン活動（お茶のみ会・健康づくり活動）の支援

現状	・地域で活動するボランティアグループに対して、助成金を交付しています。	今後の取組	・町や関係機関と連携のもと、お茶のみ会や健康づくりに関するサロンで活動するボランティアの育成や助成などの支援を行い、地域で支えあい・安心した生活が過ごせるようコミュニティづくりを支援します。
----	-------------------------------------	-------	---

基本目標2	「共に支え合う福祉のまちづくり」 ～地域連携・協働・ネットワークの促進～
基本計画	(1) ボランティアセンターの充実 (2) 災害ボランティア体制整備 (3) 地域福祉活動の人材確保と育成 (4) 福祉関係機関との連携及び活動支援



前期実施計画（平成20年度～平成22年度）

（1）ボランティアセンターの充実

① NPO・ボランティア活動に関する調査研究（新規）

今後の取組
・ボランティアセンター運営委員会の充実を図り、ここ最近増加傾向にあるNPOやボランティア活動団体の状況把握を行い既存のボランティアへの情報提供を行います。

② ボランティニアーズの把握

現状	・ボランティアセンターへの登録状況及び現状把握をしています。	今後の取組 ・地域での活動及びボランティア相談や住民座談会などの機会を捉え、ボランティニアーズの把握を行い、活動に必要な情報提供や研修に努めます。
----	--------------------------------	--

③ ボランティア情報ネットワークの体制整備（新規）

今後の取組
・ボランティア要請とボランティア活動希望を調整し円滑なボランティア活動に努めます。
・社協の持つ情報や各団体とのネットワークをより充実させながら、町内や各地域のボランティア活動推進に関わる機関・団体の間で情報を共有できるようなネットワークづくりの整備を進めます。

（2）災害ボランティア体制整備

① 防災意識の啓発

現状	・町主催の総合防災訓練に参加しています。	今後の取組 ・住民に対して、自己防災に対する啓蒙を行ないながら、日頃から災害への意識を高める活動を行い、地域での助け合い・支え合い活動の支援に努めます。
----	----------------------	---

② 災害ボランティア協力員養成講座の実施（新規）

今後の取組
・災害時のボランティア活動を支援するボランティアセンターの体制整備及び人材の育成・確保等に重点を置いた講座を開催します。

③ 地元関連企業等との連携の推進（新規）

今後の取組
・町に協力しながら、関係機関との連携及び町内の地元企業（スーパー・ガソリンスタンド等）との連携について体制整備を図ります。

④ 地元ボランティアとの連携体制の整備

現状	・地域で活動するボランティアの活動状況を把握しています。	今後の取組 ・災害時に大きな役割として期待される地元のボランティアと支援の役割・仕組みについて体制整備を図ります。
----	------------------------------	--



(3) 地域福祉活動の人材確保と育成

① 各種ボランティア講座の実施

現
状

- ・一般住民対象のボランティア活動のきっかけづくりを目的とした講座や活動分野別(キャップハンディインストラクターや子育てサポートー等)で行うボランティア講座等を開催しています。

今
後の
取
組

- ・ボランティアの多様化に伴い、時代に即した地域で活躍するボランティアの育成を目指した講座や活動中のボランティアのスキルアップを目的とした講座を行い、新たな活動展開につなげるよう努めます。

(4) 福祉関係機関との連携及び活動支援

① 行政との連携・協力

現
状

- ・町関係機関(保健福祉課等)との連携体制を図っています。

今
後の
取
組

- ・町関係機関(長寿福祉課・健康増進課・子育て支援課等)との連携体制を図りながら、社協活動の充実を図るよう努めます。

② 各種福祉関係団体への活動支援

現
状

- ・町内の福祉関係団体(民生委員・児童委員協議会、母子福祉会、遺族会、手をつなぐ育成会、やおき会、身障者福祉協会等)との連携及び活動支援をしています。

今
後の
取
組

- ・各種福祉関係団体の主体性に配慮しながら、その活動を支援するよう努め、より一層の活動につながるよう広報等で周知を行うよう努めます。

③ 共同募金事業との連携・協力

現
状

- ・町内における共同募金活動の推進を行う団体との連携を図り、歳末たすけあい募金の配分をしています。

今
後の
取
組

- ・配分対象等について、検討を行いながら、地域の実情に即した歳末たすけあい募金の配分を行うよう努めます。

基本目標3	「安心して暮らせる福祉のまちづくり」 ～自立生活支援のための地域福祉～
基本計画	(1) 相談支援機能の強化 (2) 福祉ニーズの発見と福祉サービスの充実



前期実施計画（平成20年度～平成22年度）

（1）相談支援機能の強化

① 生活相談事業の実施・運営強化

- ・生活相談を月2回実施しています。

現
状

今
後
の
取
組

・生活相談の内容が多重債務・借金・相続等専門知識を必要とする為、生活相談員の研修を充実させるなど、地域の方が安心して暮らしていく為の支援が出来るよう機能強化するよう努めます。

② 日常生活自立支援事業（まもりーぶ）の推進

- ・日常生活自立支援事業(自分に必要な福祉サービスを選んだり、利用するための契約を結んだり、利用料等の支払いをすることが一人ではできない方に対しての支援)をしています。

現
状

今
後
の
取
組

・町や県社協との連携を密にしながら実施し、支援の中で福祉サービスの必要など他のニーズも把握し、関係機関につなぐ役割を担えるよう努めます。

③ 成年後見制度の情報発信

- ・住民向けに、講演会等を開催しています。

現
状

今
後
の
取
組

・日常生活自立支援事業の範囲を超える契約や不動産・遺産相続等を行うのが困難な方々を保護し、支援する成年後見制度の啓蒙活動を町と協働で進めます。

④ 各種資金貸付事業の実施（生活福祉資金等）

- ・生活福祉資金及び生活安定資金の貸付を行っています。

現
状

今
後
の
取
組

・生活状況等の実情を把握した上で、町や保健福祉事務所等関係機関につなぐ役割や在宅福祉の増進及び生活意欲の助長促進を図り、世帯の更正及び安定を図るための支援を行うよう努めます。



(2) 福祉ニーズの発見と福祉サービスの充実

① 高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業の実施

現状	・富谷町からの受託事業「高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業」を実施しています。	今後の取組	・地域の高齢者の生活の安定を図るために支援を町と連携のもと実施し、新たな福祉ニーズの把握を行い、福祉事業に生かすよう努めます。
----	---	-------	---

② 福祉器具等貸与事業の調整・あり方検討

現状	・介護保険対象外のサービスとして、特殊寝台(介護用ベット)・エアーマット・車椅子の貸与をしています。	今後の取組	・介護保険制度の現状を把握しながら特殊寝台(介護用ベット)・エアーマット・車椅子の貸与について、調整や今後のあり方を検討します。
----	--	-------	--

③ 福祉サービス評価事業の実施（新規）

今後の取組	・社協が行う事業に対して、外部評価(第三者評価)制度を実施し、より一層の福祉サービスの提供に努めます。
-------	---

④ 社会福祉協議会苦情解決制度の体制整備

現状	・要綱を整備し、苦情解決制度の体制整備への基盤整備をしています。	今後の取組	・社協が行う事業に対して、苦情の受付・対応の為の体制整備を行い、利用者の方が安心して相談・サービスを受けられるよう努めます。
----	----------------------------------	-------	--

基本目標 4	「安定した地域福祉のまちづくり」 ～社協の運営・組織の基礎体制整備～
基本計画	(1) 地域福祉活動推進計画の進行管理 (2) 経営・財政基盤の強化 (3) 事務局体制の整備 (4) 事業推進体制の整備



前期実施計画（平成20年度～平成22年度）



（1）地域福祉活動推進計画の進行管理（新規）

- ① 地域福祉活動推進計画の進行管理及び計画の弾力的な運用（新規）

今後の取組	・地域福祉活動推進計画実施後の進行管理を、理事会・委員会等で実施します。また、今後の社会情勢の変化などに柔軟に対応するため、必要に応じて弾力的な運用を行います。
-------	--

（2）経営・財政基盤の強化

- ① 社会福祉協議会会員加入活動及び推進

現状	・福祉活動推進委員長の方々に毎年会員加入会費納入の協力依頼をしています。	今後の取組	・広報等の情報発信により、社協の活動内容をPRし、町民の活動理解と会員制度への理解協力に努めます。
----	--------------------------------------	-------	---

- ② 社会福祉協議会啓発活動の強化

現状	・理事会や委員会等で現状把握をしています。	今後の取組	・地域福祉活動への住民の方々の理解が得られるよう、福祉活動推進委員長の協力もいただきながら、広報活動等を充実しながら一層の啓発に努めます。
----	-----------------------	-------	---

- ③ 地域福祉活動への財源確保の検討（新規）

今後の取組	・行政からの補助金や受託金以外の財源確保の可能性について、調査検討を進めます。
-------	---

（3）事務局体制の整備

- ① 効率的運用（新規）

今後の取組	・社協の事業内容に合わせた職員体制の検討や業務を効率的に行う為の体制整備に努めます。
-------	--

- ② 職員研修の実施

現状	・職員の外部研修への参加に努め、スキルアップを図っています。	今後の取組	・職員に対する社協内部研修や外部研修へ積極的に参加を行い、住民の方々へのより良いサービスに努めます。
----	--------------------------------	-------	--

① 現状
② 現状
③ 現状
④ 現状



(4) 事業推進体制の整備

① 総合的な企画運営の推進

現状	・役員(理事・評議員等)の多様な意見を取り入れ、事業展開をしています。	今後の取組	・最近の社協を取り巻く環境の変化に対応した組織運営を行う為、社協の使命や役割を再確認し、長期的な運営方針に関する事項について役職員一丸となって推進するよう努めます。
----	-------------------------------------	-------	--

② 理事会・評議員会・監事會の実施

現状	・年間を通じて、執行機関である理事会と議決機関である評議員会を開催しています。	今後の取組	・時代の要請に応じた社協の果たすべき社会的責任を踏まえた上で、円滑な社協事業運営が行えるよう努めます。
----	---	-------	---

③ 各種会議・委員会の実施

現状	・委員会活動を行い、理事会での審議を円滑にしています。また、正副会長会議や福祉活動推進委員長会議を開催しています。	今後の取組	・「社協の役員は執行部であるとの認識」から、事業企画検討の為の委員会活動を充実させ、地域の実情に応じたより良い事業運営に努めます。
----	---	-------	---

④ 情報の管理

現状	・個人情報保護規程等を制定し、個人情報保護に努めています。	今後の取組	・個人情報保護法等の情報管理体制(会員台帳の整備)を遵守し、適正な社協運営を目指すよう努めます。
----	-------------------------------	-------	--

IV 資 料 編

富谷町社会福祉協議会に関する意識調査アンケートご協力のお願い

— あなたの声を聞かせてください —

拝 啓

時下 皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日ごろ社会福祉協議会の事業につきましては、格段のご支援ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

社会福祉協議会では、昨今の住民の福祉ニーズが多様化している状況を改めて認識し、地域住民及び福祉関係団体の参画や協働により、これまでの事業を効率的、効果的に実施展開し、今後の地域福祉の推進と向上に努めるために、皆様からの幅広いご意見やご要望を伺いたく、今回アンケート調査を社会福祉協議会の会員台帳の中から抽出した1割程度の世帯を対象として、実施させていただることになりました。

今回ご協力いただいたアンケート調査結果につきましては、社協だよりにて皆様にご報告させていただきます。また、アンケート集計に関しましては、調査解析ソフト等を使用し、統計的に処理いたしますので、回答者が特定されることはありませんし、アンケートの回答を本調査の目的以外に使用することは一切ありません。

つきましては、時節柄ご多忙の折誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご記入ご回答につきまして特段のご協力をいただきますようよろしくお願ひいたします。

敬 具

平成19年4月23日

社会福祉法人富谷町社会福祉協議会

富谷町社会福祉協議会に関する意識調査アンケート

— あなたの声を聞かせてください —

調査票のご記入にあたって

- 1 この調査票は、あて名以外の方でもご家族ならどなたがご記入いただいても結構です。
- 2 ご記入は、黒の鉛筆またはボールペンでお願いします。
- 3 ご回答は、あてはまる項目の番号に○をつけてください。
- 4 質問によって、「あてはまるものすべて」を選ぶものと、○は「1つ」「2つまで」と選ぶ数が決まっているものがありますので、ご注意ください。
- 5 ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒にて、5月11日（金）までにご返送くださいますようお願いします。
- 6 ご不明な点がございましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。
- 7 この調査票は、社会福祉協議会会員台帳の中から抽出した世帯を対象として、実施しております。ご協力よろしくお願いします。

○お問い合わせ先

社会福祉法人富谷町社会福祉協議会

〒981-3311

宮城県黒川郡富谷町富谷字桜田1-1（富谷町保健福祉総合支援センター内）

担当：矢田・佐々

TEL 022-358-3981 FAX 022-358-3512

URL <http://tomiya-shakyo.sakura.ne.jp>

Blog tomiya-shakyo.sblo.jp

E-mail tomiya-shakyo@cap.ocn.ne.jp

「あなた

Q1) 性別

1 男

2 女

5 不明

Q3) 職業

1 学生

5 ノン

9 その他

Q4) 家族構成

1 老人

5 なし

Q5) 居住地

1 里

5 町

9 田舎

Q6) 富谷町

1 なし

「富谷町

Q7) 富谷町

1 なし

Q8) 富谷町

1 なし

2 なし

3 なし

Q9) 富谷町

1 なし

Q10) 富谷町

(1つ)

1 なし

富谷町社会福祉協議会に関する意識調査アンケート

ー あなたの声を聞かせてください ー

社会福祉法人富谷町社会福祉協議会

「あなた」についてお伺いします

問1) 性別はどちらですか。(1つ〇をつけて下さい)

- 1 男 2 女

問2) 年齢はいくつですか。(1つ〇をつけて下さい)

- 1 20歳未満 2 20歳以上30歳未満 3 30歳以上40歳未満 4 40歳以上50歳未満
5 50歳以上60歳未満 6 60歳以上70歳未満 7 70歳以上

問3) 職業はどれですか。(1つ〇をつけて下さい)

- 1 農業 2 自営業 3 会社員 4 公務員・団体職員
5 パート・アルバイト 6 専業主婦 7 学生 8 無職
9 その他()

問4) 家族形態はどれですか。(1つ〇をつけて下さい)

- 1 核家族(夫婦と子供) 2 母子世帯 3 父子世帯 4 夫婦二人暮らし(高齢世帯以外)
5 一人暮らし 6 高齢世帯(65歳以上) 7 三世代同居 8 その他()

問5) 居住している行政区はどこですか。(1つ〇をつけて下さい)

- 1 東向陽台 2 富ヶ丘・鷹乃杜 3 成田・明石台 4 日吉台・熊谷・杜乃橋
5 上桜木・大清水 6 富谷南部 7 富谷北部 8 あけの平・どちの木
9 町三区 10 ひより台・穀田・原・太子堂

問6) 富谷町に住んで何年になりますか。(1つ〇をつけて下さい)

- 1 0年～5年 2 6年～10年 3 11年以上

「富谷町社会福祉協議会」についてお伺いします

問7) 富谷町社会福祉協議会がどこにあるか知っていますか。(1つ〇をつけて下さい)

- 1 知っている 2 知らない

問8) 富谷町社会福祉協議会の名称や活動内容を知っていますか。(1つ〇をつけて下さい)

- 1 名称も活動内容も知っている
2 名称は知っているが、活動内容は知らない
3 名称も活動内容も知らない

問9) 富谷町社会福祉協議会の広報誌「社協だより」をご覧になったことがありますか。(1つ〇をつけて下さい)

- 1 毎回読んでいる 2 時々読んでいる 3 読んだことはない 4 存在を知らない

問10) 富谷町社会福祉協議会の財源の一部が住民の皆さんの会費で運営されていることを知っていますか。

(1つ〇をつけて下さい)

- 1 知っている 2 知らない 3 分からぬい

問11) 富谷町社会福祉協議会の事業内容についてお伺いします。以下の事業についてどれだけ知っていますか。
(1つ〇をつけて下さい。詳細につきましては、同封されている緑色の社協案内チラシをご参照下さい)

事業	全く 知らない	2ほどん ど 知らない	3ある程 度 知っている	4よく 知っている
(1) 春・秋の会食交流会 (一人暮らし・二人暮らし高齢者世帯を対象として、各公民館単位を会場に交流を図る)	1	2	3	4
(2) 子育てサロン「ことこ」 (0~3歳までを対象としたサポーターによる活動。公民館・自治会館を中心に活動)	1	2	3	4
(3) 総合ボランティア講座 (ボランティア活動に興味のある方を対象に、各種講座を開催しレベルアップを図る)	1	2	3	4
(4) 家族交流レクリエーション (障害を持っている家族同士の交流を目的として、小旅行を開催)	1	2	3	4
(5) 災害体制整備 (災害ボランティアセンターの整備や地域での防災・減災に関する情報発信)	1	2	3	4
(6) 生活安定資金・生活福祉資金貸付 (低所得・高齢者・障害者世帯への目的に応じた資金貸付)	1	2	3	4
(7) 生活相談 (月2回開催。日常起こりうる問題に対して、相談員が対応します)	1	2	3	4
(8) ボランティアセンター (ボランティアをしたい人としてほしい人をつなぐ調整機関。施設からの依頼等も受付)	1	2	3	4
(9) 夏休みボランティア教室 (小・中学生を対象に、福祉の基本的な部分について一緒に学びます。)	1	2	3	4
(10) 小地域ネットワーク活動 (町内で活動しているボランティア団体に対して、助成金を交付します)	1	2	3	4
(11) 配食サービス事業 (町からの委託事業。高齢者世帯へ、食の自立支援の観点から昼食を配食)	1	2	3	4
(12) 紙おむつ支給事業 (町からの委託事業(一部単独あり)。在宅で介護をする世帯に対して、紙おむつ・尿とりパッドを支給)	1	2	3	4

問12) あなたは次に挙げる事業の中で、以前利用したことがあるまたは今後利用してみたいと考える事業はありますか
(あてはまるものすべてに〇をつけて下さい)

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 春・秋の会食交流会 | 2 子育てサロン「ことこ」 |
| 3 総合ボランティア講座 | 4 家族交流レクリエーション |
| 5 災害体制整備 | 6 生活安定資金・生活福祉資金貸付 |
| 7 生活相談 | 8 ボランティアセンター |
| 9 夏休みボランティア教室 | 10 小地域ネットワーク活動 |
| 11 高齢者・配食サービス(町委託事業) | 12 高齢者・紙おむつ支給(町委託事業) |

3) 福祉
1 家
5 町
9 民
13 情

14) あなた
1 家
5 町
9 民

15) あなた

16) あなた
1 着
3 隆
5 母
7 ボ
9 そ

17) もし、ま

1 増
5 子

18) みなさ
1 伴
3 増
5 子
7 国
9 今
11 相

19) あなた
1 智
5 リ

「福祉の情報や地域での問題(困りごと)」についてお伺いします

問13) 福祉サービスに関する情報を主にどこから得ていますか。(2つまで○をつけて下さい)

- | | | | |
|-----------|-----------|------------|-------------------|
| 1 家族・親戚 | 2 近所 | 3 友人 | 4 地区・自治会役員(町内会長) |
| 5 町役場 | 6 社会福祉協議会 | 7 町広報誌 | 8 社協広報誌 |
| 9 民生・児童委員 | 10 新聞・テレビ | 11 インターネット | 12 社会福祉施設(老人ホーム等) |
| 13 情報先がない | 14 分からない | 15 その他() | |

問14) あなた自身福祉サービスで困った問題等が生じた場合誰に相談しますか。(2つまで○をつけてください)

- | | | | |
|-----------|------------|------------|------------------|
| 1 家族・親戚 | 2 近所 | 3 友人 | 4 地区・自治会役員(町内会長) |
| 5 町役場 | 6 社会福祉協議会 | 7 かかりつけの医師 | 8 ホームヘルパーや施設の職員 |
| 9 民生・児童委員 | 10 相談相手がない | 11 分からない | 12 その他() |

問15) あなた自身毎日の暮らしの中での困りごとがありましたら、ご自由にお書きください。

「地域福祉・まちづくり」についてお伺いします

問16) あなたにとって「福祉」という言葉はどのようなイメージですか。(あてはまるものすべてに○をつけて下さい)

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1 暮らしやすい社会を築くこと | 2 介護に関すること |
| 3 障害に関すること | 4 子供に関すること |
| 5 母子・父子に関すること | 6 経済的な支援をすること |
| 7 ボランティア活動すること | 8 みんなで助け合うこと |
| 9 その他() | |

問17) もし、あなたが今後福祉のまちづくりのために必要と考える活動はどれですか。(1つ○をつけて下さい)

- | | | | |
|-----------|-----------|------------|----------------|
| 1 地域での見守り | 2 社会参加促進 | 3 ボランティア活動 | 4 環境整備(パリアフリー) |
| 5 子育て支援 | 6 生きがいづくり | 7 福祉教育促進 | 8 その他() |

問18) みなさんが地域で生活を送るうえで、大切なことはどれですか。(3つまで○をつけて下さい)

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| 1 体力づくりのための事業 | 2 学習講座・趣味のグループなどについての情報提供 |
| 3 地域でのコミュニティづくり | 4 自由に集える場の提供 |
| 5 子育てに関する理解 | 6 託児等の環境整備 |
| 7 障害に対する認識・理解 | 8 異世代との交流を図る場所や機会 |
| 9 学校での福祉教育の推進 | 10 経済的支援(もの・お金) |
| 11 相談や情報提供窓口の充実 | 12 その他() |

「富谷町社会福祉協議会の今後のあり方」についてお伺いします

問19) あなたが富谷町社会福祉協議会に今後期待することはどれですか。(2つまで○をつけて下さい)

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|--------------|
| 1 情報提供の充実 | 2 若年代への啓発 | 3 相談体制の充実 | 4 活動するための場作り |
| 5 リーダーの養成 | 6 他団体との交流 | 7 研修等の開催 | 8 その他() |



「社協」

います。民
った、民間
する団体」

富1

）地域福1

○子育て

各町内

につどい

○寝具洗

高齢者世

○紙おむ

在宅で介

○災害体

災害ボラン

○春・秋(

独居世帯・

交流を図りま

○配食サ

高齢者世

○おせち

独居世帯を

○福祉器

介護保険支

○軽度生

軽易な日常

○家族交

手をつなぐ

）福祉教育

○夏休み

小学生高等

○キャツフ

各学校から

問20) あなたが今後富谷町社会福祉協議会に期待する事業はどれですか。(3つまで○をつけて下さい)

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1 高齢者に対する支援事業 | 2 子育て支援事業 |
| 3 障害者に対する支援事業 | 4 児童・生徒の福祉教育事業 |
| 5 異世代交流に関する事業 | 6 災害ボランティアに関する事業 |
| 7 地域コミュニティづくりに関する事業 | 8 ボランティア養成に関する事業 |
| 9 福祉情報発信 | 10 その他() |

「ボランティア活動」についてお伺いします

問21) ボランティア活動に关心がありますか。(1つ○をつけて下さい)

- | | | |
|------------|---------|------------|
| 1 非常に关心がある | 2 関心がある | 3 あまり関心がない |
| 4 関心がない | 5 分からない | 6 その他() |

問22) ボランティア活動をしたことがありますか。(1つ○をつけて下さい)

- | | | |
|------------|-------------|----------------------|
| 1 現在活動している | 2 活動したことがない | 3 以前は活動していたが現在はしていない |
|------------|-------------|----------------------|

問23) ボランティア活動に参加したいと思いますか。(1つ○をつけて下さい)

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1 参加したい | 2 知人などが一緒なら参加したい |
| 3 時間に余裕ができたら参加したい | 4 講習等学習の機会があれば参加したい |
| 5 参加できない | 6 参加したくない |

問24) もし、あなたがボランティア活動に参加の場合どの活動に参加しますか。(3つまで○をつけて下さい)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1 高齢者支援に関する活動 | 2 子育て支援に関する活動 |
| 3 障害者支援に関する活動 | 4 青少年健全育成に関する活動 |
| 5 環境保全に関する活動 | 6 地域行事に関する活動 |
| 7 防犯・防災・災害支援に関する活動 | 8 文化・芸術・スポーツに関する活動 |
| 9 その他() | |

問25) ボランティア活動を活発にするためには何が必要だと思いますか。(1つ○をつけて下さい)

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1 経済的な負担がかからないようにする | 2 地域で子どもの頃からの活動経験をもつ |
| 3 情報相談窓口の充実 | 4 活動に関する知識・講習(学習)機会の充実 |
| 5 参加しやすい活動内容 | 6 その他() |

「あなた自身」の考えについてお伺いします

問26) 富谷町社会福祉協議会に関するご意見・ご要望などをご自由にお書きください。

以上でアンケートは終了です

ご協力、誠にありがとうございました。

なお、大変お手数ではありますが、**5月11日(金)**までに、
同封の返信用封筒にてご投函くださいますようお願い申し上げます。

こんにちは！富谷町社会福祉協議会です。

「社 協」ってなあに？

「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。地域住民・社会福祉の関係者などの参加・協力を得て組織されています。民間組織としての自主性と、広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という2つの側面を併せ持つた、民間非営利組織です。「社協」は、社会福祉法第109条において、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、規定されています。

富谷町社協では、どんなことをしているの？

- 地域福祉事業の推進 ●
 - 子育てサロン「とことこ」各町内会館や公民館を会場に、子育て世代の方々に対して、社協で養成されたセンターによる親子で気軽につどい、ゆったりとくつろげる場を提供します。
 - 寝具洗濯乾燥消毒サービス高齢者世帯を対象に、寝具の衛生管理が困難な方にサービスを提供します。
 - 紙おむつ支給事業在宅で介護をする方に対して、紙おむつ・尿とりパッドを支給します。
 - 災害体制整備災害ボランティアセンターの整備や地域での防災・減災に関する情報発信を行います。
 - 春・秋の会食交流会独居世帯・高齢者世帯を対象として、各公民館を会場に、春は花植えに体操、秋は楽しい講話やゲームを行い、交流を図ります。
 - 配食サービス事業高齢者世帯を対象に、食の自立支援の観点から、毎週月～金曜日に昼食をお届けします。
 - おせち料理宅配事業独居世帯を対象に、年末に調理ボランティアによる手作りのおせち料理をお届けします。
 - 福祉器具貸与事業介護保険対象外の方を対象に、車椅子・エアーマット・介護用ベッドの貸出を行います。
 - 軽度生活支援事業軽易な日常生活上の支援を行い、自立生活のお手伝いを行います。
 - 家族交流レクリエーション手をつなぐ育成会・ひまわり会・やおき会の合同により日帰り旅行を行い、交流を図ります。
- 福祉教育の推進 ●
 - 夏休みボランティア教室小学生高学年・中学生を対象に、福祉の基本的な部分について、一緒に学びます。
 - キャップハンディ体験学習各学校からの依頼により、下肢障害・上肢障害・高齢者擬似体験等の指導を行います。

● ボランティア活動の推進 ●

○ ボランティアセンターの運営

ボランティアをしたい人としてほしい人をつなぐ調整機関。個人や施設からのニーズ(要請)を随時受付します。

○ 小地域ネットワーク活動

各地区で、活動しているボランティア団体に対して、助成金を交付します。

○ 総合ボランティア講座

各方面で活動しているまたは活動を始めたいと思っているボランティアに対して、各種講座を開催し、レベルアップを図ります。

○ 各種ボランティア団体への支援

ボランティア団体への情報提供等を行い、加入促進に努めます。

● 相談事業の推進 ●

○ 生活相談

第2・4金曜日に役場・公民館を会場に開催し、日常の相談に応じます。

○ 生活相談所啓発講演会

日常を取り巻くあらゆる問題点に対して、講演会を開催し意識啓発に努めます。

● 低利資金の貸付 ●

○ 生活安定資金

低所得世帯を対象として、小口に必要な生活資金の貸付を行います。

○ 生活福祉資金

低所得世帯・高齢者世帯・障害者世帯を対象として、目的に応じた資金の貸付を行います。

● 社協運営の強化 ●

○ 各種会議・研修会の実施

理事会や評議員会等を開催し、事業運営の適正化及び透明性の確保に努め、より地域住民の福祉ニーズに応じた事業運営を行っています。

○ 会員加入の促進

「社協」は、地域住民の皆さんからの会費を貴重な財源として活動し、地区の町内会長さんを福祉活動推進委員長として委嘱し、会費の加入促進のご協力をいただいております。

○ 社協たよりの発行

年に6回発行し、(8ページ・カラー)できるだけ見やすく、読みやすくを心がけ、住民の方々に親しみを持っていただけるように努めています。

○ ホームページ更新・ブログ開設

ホームページや社協ブログを更新し、常に新しい情報発信に努めています。

社会福祉法人富谷町社会福祉協議会 富谷町ボランティアセンター

〒981-3311宮城県黒川郡富谷町富谷字桜田1-1(富谷町保健福祉総合支援センター内)

TEL 022-358-3981 FAX 022-358-3512

URL <http://tomiya-shakyo.sakura.ne.jp>

Blog tomiya-shakyo.sblo.jp

E-mail tomiya-shakyo@cap.ocn.ne.jp

NO	
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	

意識調査アンケート回収状況

NO	行政区	送付(配布)件数
1	熊谷	4
2	町上	17
3	町中	6
4	町下	16
5	一ノ関	5
6	二ノ関	5
7	三ノ関	11
8	志戸田	8
9	穀田	3
10	原	5
11	大童	4
12	今泉	5
13	大龜	3
14	石積	5
15	明石	6
16	西成田	7
17	太子堂	30
18	ひより台一丁目	21
19	ひより台二丁目	17
20	どちの木	34
21	富ヶ丘南部	60
22	富ヶ丘北部	64
23	鷹乃杜	81
24	あけの平一丁目	34
25	あけの平二丁目	42
26	あけの平三丁目	52
27	日吉台一丁目	36
28	日吉台二丁目	44
29	日吉台三丁目	21
30	杜乃橋	11
31	東向陽台第一	50
32	東向陽台三丁目	32
33	東向陽台サニーハイツ	10
34	明石台第一	31
35	明石台第二	27
36	明石台第三	38
37	明石台第五	44
38	明石台第六	17
39	成田第一	29
40	成田第二	46
41	成田第三	34
42	上桜木	9
43	大清水	41
44	子育てサロン	27
45	傾聴ボラ講座	25
合 計		1,117

回答件数	445
回収率	39.8%

アンケート送付先の抽出方法

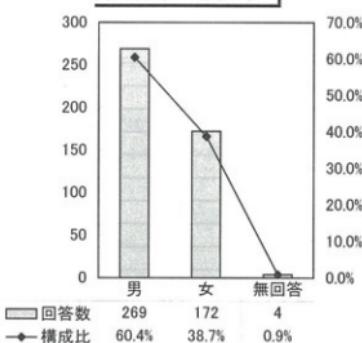
- (1) 行政区毎の会員数 ÷ 10 = で送付予定数を計算する。(端数切捨)
⇒ これで会員数の1割程度の件数となる。
- (2) 予定数から、会員台帳を元に送付者を抽出する。
- (3) 民生委員児童委員や町内会長(福祉活動推進委員長)へは、別枠で抽出する。
- (4) 上記(2)と(3)で抽出された方について
は、アンケートを郵送で依頼する。
- (5) その他として、子育てサロン開催時や、
ボランティア講座開催時に参加者へ配布する。
- (6) 合計で、1117件のアンケートを送付
(配布)した。



問 1 性別はどちらですか

	回答数	構成比
男	269	60.4%
女	172	38.7%
無回答	4	0.9%
計	445	100.0%

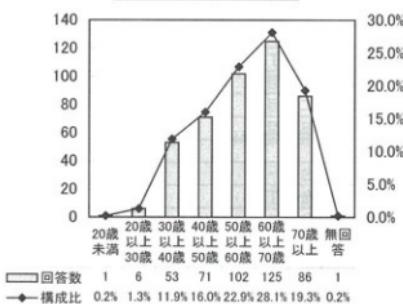
問1 性別はどちらですか



問 2 年齢はいくつですか

	回答数	構成比
20歳未満	1	0.2%
20歳以上30歳未満	6	1.3%
30歳以上40歳未満	53	11.9%
40歳以上50歳未満	71	16.0%
50歳以上60歳未満	102	22.9%
60歳以上70歳未満	125	28.1%
70歳以上	86	19.3%
無回答	1	0.2%
計	445	100.0%

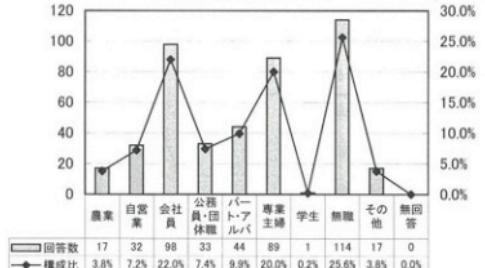
問2 年齢はいくつですか



問3 職業はどれですか

	回答数	構成比
農業	17	3.8%
自営業	32	7.2%
会社員	98	22.0%
公務員・団体職員	33	7.4%
パート・アルバイト	44	9.9%
専業主婦	89	20.0%
学生	1	0.2%
無職	114	25.6%
その他	17	3.8%
無回答	0	0.0%
計	445	100.0%

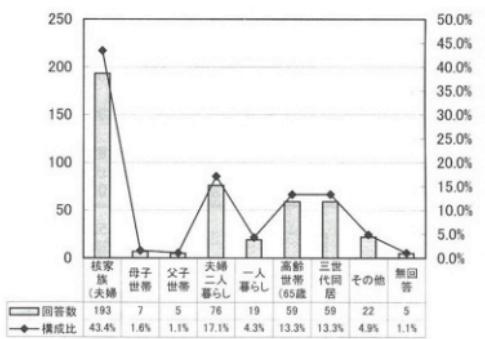
問3 職業はどれですか



問4 家族形態はどれですか

	回答数	構成比
核家族 (夫婦と子供)	193	43.4%
母子世帯	7	1.6%
父子世帯	5	1.1%
夫婦二人暮らし (高齢世帯以外)	76	17.1%
一人暮らし	19	4.3%
高齢世帯 (65歳以上)	59	13.3%
三世代同居	59	13.3%
その他	22	4.9%
無回答	5	1.1%
計	445	100.0%

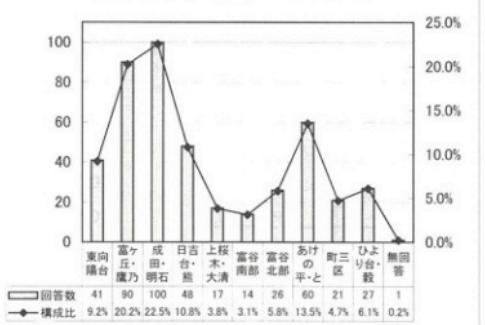
問4 家族形態はどれですか



問5 居住している行政区はどこですか

	回答数	構成比
東向陽台	41	9.2%
富ヶ丘・鷹乃杜	90	20.2%
成田・明石台	100	22.5%
日吉台・熊谷・杜 乃橋	48	10.8%
上桜木・大清水	17	3.8%
富谷南部	14	3.1%
富谷北部	26	5.8%
あけの平・とちの木	60	13.5%
町三区	21	4.7%
ひより台・穀田・ 原・太子堂	27	6.1%
無回答	1	0.2%
計	445	100.0%

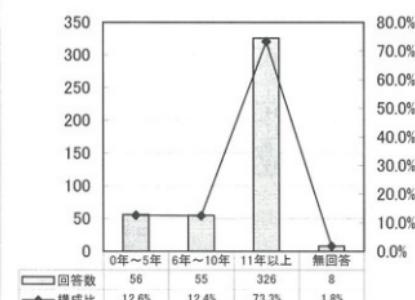
問5 居住している行政区はどこですか



問 6 富谷町に住んで何年になりますか

	回答数	構成比
0年～5年	56	12.6%
6年～10年	55	12.4%
11年以上	326	73.3%
無回答	8	1.8%
計	445	100.0%

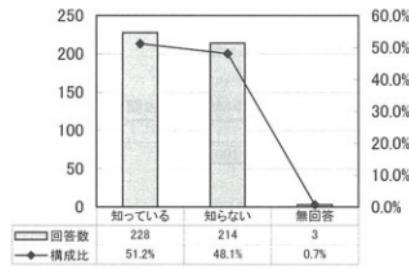
問 6 富谷町に住んで何年になりますか



問 7 富谷町社会福祉協議会がどこにあるか知っていますか

	回答数	構成比
知っている	228	51.2%
知らない	214	48.1%
無回答	3	0.7%
計	445	100.0%

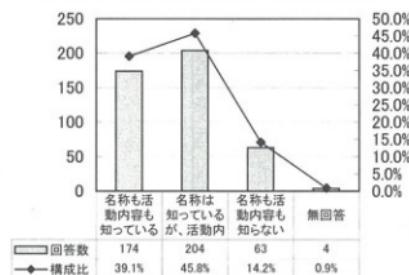
問 7 富谷町社会福祉協議会がどこにあるか知っていますか



問 8 富谷町社会福祉協議会の名称や活動内容を知っていますか

	回答数	構成比
名称も活動内容も知っている	174	39.1%
名称は知っているが、活動内容は知らない	204	45.8%
名称も活動内容も知らない	63	14.2%
無回答	4	0.9%
計	445	100.0%

問 8 富谷町社会福祉協議会の名称や活動内容を知っていますか



問 9

毎日で呼ばれていない

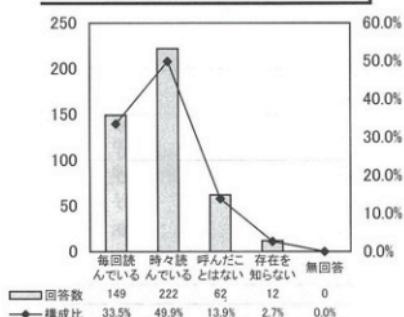
問 10

知りません

問 9 富谷町社会福祉協議会の広報誌「社協だより」をご覧になったことがありますか

回答数 構成比		
毎回読んでいる	149	33.5%
時々読んでいる	222	49.9%
呼んだことはない	62	13.9%
存在を知らない	12	2.7%
無回答	0	0.0%
計	445	100.0%

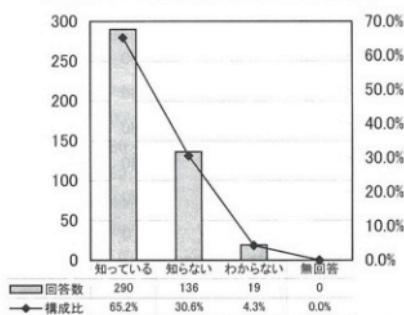
問 9 富谷町社会福祉協議会の広報誌「社協だより」をご覧になったことがありますか



問10 富谷町社会福祉協議会の財源の一部が住民の皆さんの会費で運営されていることを知っていますか

回答数 構成比		
知っている	290	65.2%
知らない	136	30.6%
わからない	19	4.3%
無回答	0	0.0%
計	445	100.0%

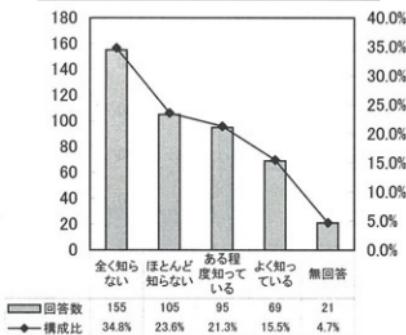
問10 富谷町社会福祉協議会の財源の一部が住民の皆さんの会費で運営されていることを知っていますか



問11(1) 社協事業をどれだけ知っていますか？(春・秋の会食交流会)

	回答数	構成比
全く知らない	155	34.8%
ほとんど知らない	105	23.6%
ある程度知っている	95	21.3%
よく知っている	69	15.5%
無回答	21	4.7%
計	445	100.0%

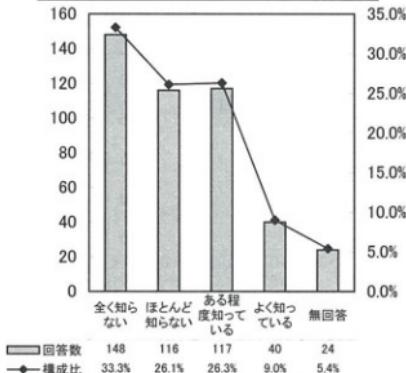
問11(1) 社協事業をどれだけ知っていますか？(春・秋の会食交流会)



問11(2) 社協事業をどれだけ知っていますか？(子育てサロン「とことこ」)

	回答数	構成比
全く知らない	148	33.3%
ほとんど知らない	116	26.1%
ある程度知っている	117	26.3%
よく知っている	40	9.0%
無回答	24	5.4%
計	445	100.0%

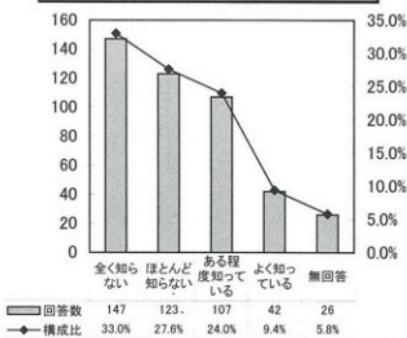
問11(2) 社協事業をどれだけ知っていますか？(子育てサロン「とことこ」)



問11(3) 社協事業をどれだけ知っていますか? (総合ボランティア講座)

	回答数	構成比
全く知らない	147	33.0%
ほとんど知らない	123	27.6%
ある程度知っている	107	24.0%
よく知っている	42	9.4%
無回答	26	5.8%
計	445	100.0%

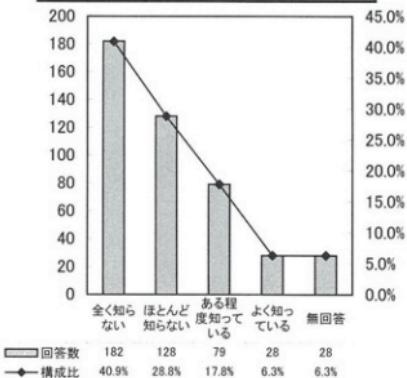
問11(3) 社協事業をどれだけ知っていますか? (総合ボランティア講座)



問11(4) 社協事業をどれだけ知っていますか? (家族交流レクリエーション)

	回答数	構成比
全く知らない	182	40.9%
ほとんど知らない	128	28.8%
ある程度知っている	79	17.8%
よく知っている	28	6.3%
無回答	28	6.3%
計	445	100.0%

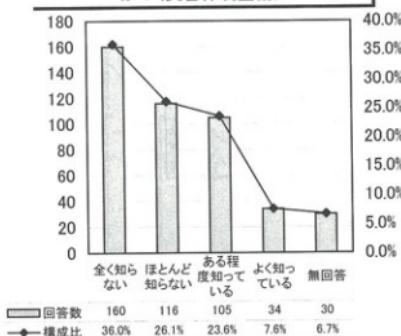
問11(4) 社協事業をどれだけ知っていますか? (家族交流レクリエーション)



問11(5) 社協事業をどれだけ知っていますか？(災害体制整備)

回答数 構成比		
全く知らない	160	36.0%
ほとんど知らない	116	26.1%
ある程度知っている	105	23.6%
よく知っている	34	7.6%
無回答	30	6.7%
計	445	100.0%

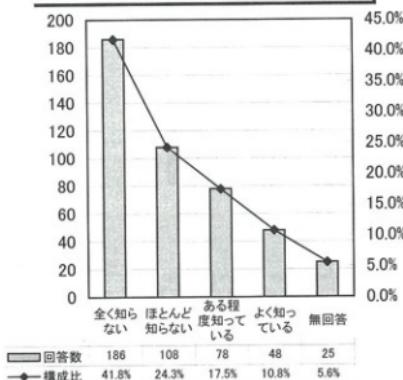
問11(5) 社協事業をどれだけ知っていますか？(災害体制整備)



問11(6) 社協事業をどれだけ知っていますか？(生活安定資金・生活福祉資金貸付)

回答数 構成比		
全く知らない	186	41.8%
ほとんど知らない	108	24.3%
ある程度知っている	78	17.5%
よく知っている	48	10.8%
無回答	25	5.6%
計	445	100.0%

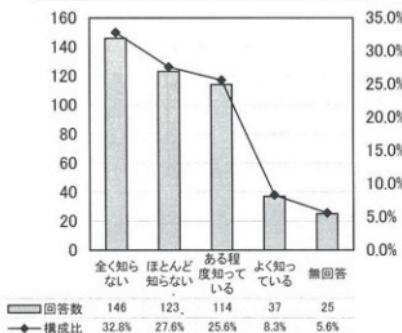
問11(6) 社協事業をどれだけ知っていますか？(生活安定資金・生活福祉資金貸付)



問11(7) 社協事業をどれだけ知っていますか？(生活相談)

	回答数	構成比
全く知らない	146	32.8%
ほとんど知らない	123	27.6%
ある程度知っている	114	25.6%
よく知っている	37	8.3%
無回答	25	5.6%
計	445	100.0%

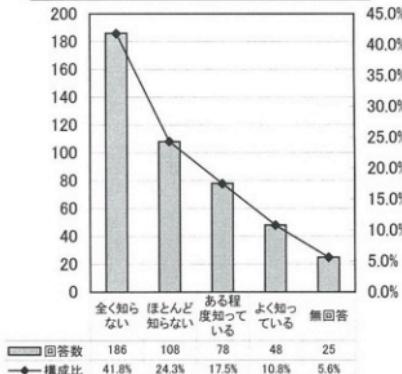
問11(7) 社協事業をどれだけ知っていますか？(生活相談)



問11(8) 社協事業をどれだけ知っていますか？(ボランティアセンター)

	回答数	構成比
全く知らない	186	41.8%
ほとんど知らない	108	24.3%
ある程度知っている	78	17.5%
よく知っている	48	10.8%
無回答	25	5.6%
計	445	100.0%

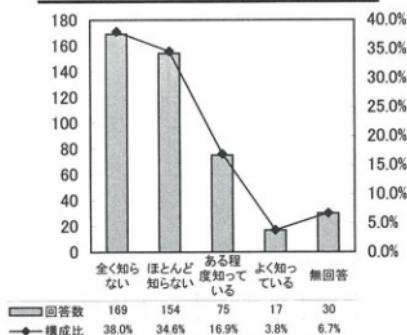
問11(8) 社協事業をどれだけ知っていますか？(ボランティアセンター)



問11(9) 社協事業をどれだけ知っていますか? (夏休みボランティア教室)

	回答数	構成比
全く知らない	169	38.0%
ほとんど知らない	154	34.6%
ある程度知っている	75	16.9%
よく知っている	17	3.8%
無回答	30	6.7%
計	445	100.0%

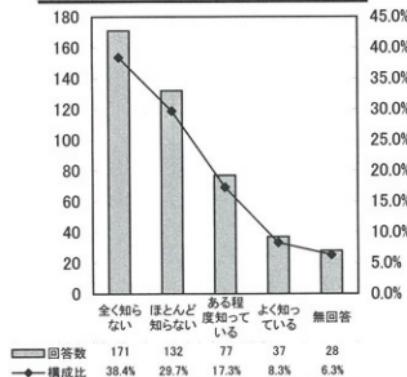
問11(9) 社協事業をどれだけ知っていますか? (夏休みボランティア教室)



問11(10) 社協事業をどれだけ知っていますか? (小地域ネットワーク活動)

	回答数	構成比
全く知らない	171	38.4%
ほとんど知らない	132	29.7%
ある程度知っている	77	17.3%
よく知っている	37	8.3%
無回答	28	6.3%
計	445	100.0%

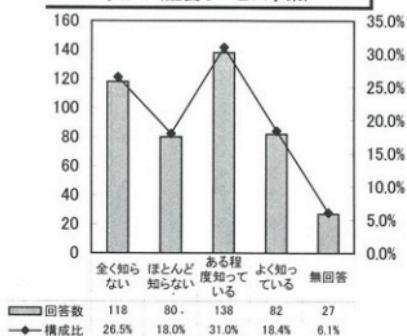
問11(10) 社協事業をどれだけ知っていますか? (小地域ネットワーク活動)



問11(11) 社協事業をどれだけ知っていますか？(配食サービス事業)

	回答数	構成比
全く知らない	118	26.5%
ほとんど知らない	80	18.0%
ある程度知っている	138	31.0%
よく知っている	82	18.4%
無回答	27	6.1%
計	445	100.0%

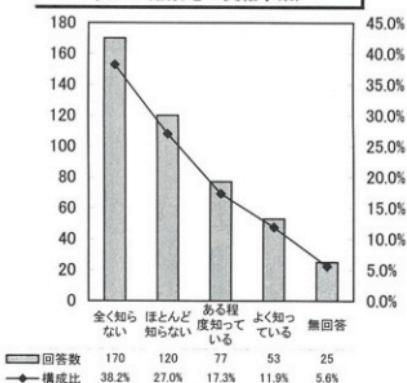
問11(11) 社協事業をどれだけ知っていますか？(配食サービス事業)



問11(12) 社協事業をどれだけ知っていますか？(紙おむつ支給事業)

	回答数	構成比
全く知らない	170	38.2%
ほとんど知らない	120	27.0%
ある程度知っている	77	17.3%
よく知っている	53	11.9%
無回答	25	5.6%
計	445	100.0%

問11(12) 社協事業をどれだけ知っていますか？(紙おむつ支給事業)

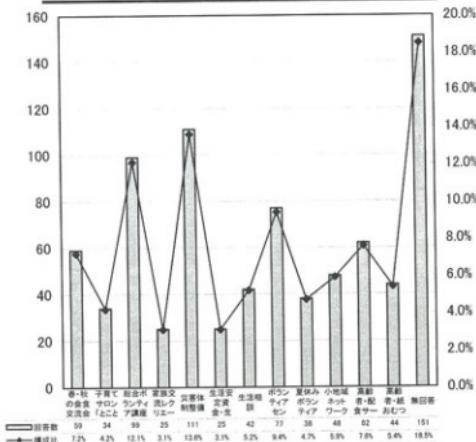


問12 以前利用したことがあるまたは今後利用してみたいと考える事業はありますか(該当するもの全て)

	回答数	構成比
春・秋の会食交流会	59	7.2%
子育てサロン「とことこ」	34	4.2%
総合ボランティア講	99	12.1%
家族交流レクリエー		
ション	25	3.1%
災害体制整備	111	13.6%
生活安定資金・生活		
福祉資金貸付	25	3.1%
生活相談	42	5.2%
ボランティアセン	77	9.4%
夏休みボランティア		
教室	38	4.7%
小地域ネットワーク	48	5.9%
高齢者・配食サービ		
ス(町委託事業)	62	7.6%
高齢者・紙おむつ支		
給(町委託事業)	44	5.4%
無回答	151	18.5%
計	815	100.0%

※複数回答

問12 以前利用したことがあるまたは今後利用してみたいと考える事業はありますか(該当するもの全て)

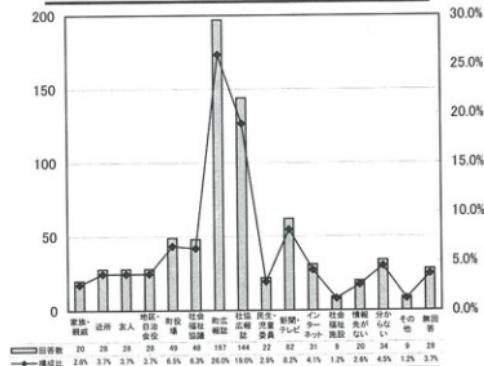


問13 福祉サービスに関する情報を主にどこから得ていますか(2つまで)

	回答数	構成比
家族・親戚	20	2.6%
近所	28	3.7%
友人	28	3.7%
地区・自治会役員		
(町内会長)	28	3.7%
町役場	49	6.5%
社会福祉協議会	48	6.3%
町広報誌	197	26.0%
社協広報誌	144	19.0%
民生・児童委員	22	2.9%
新聞・テレビ	62	8.2%
インターネット	31	4.1%
社会福祉施設(老人ホーム等)	9	1.2%
情報先がない	20	2.6%
分からぬ	34	4.5%
その他	9	1.2%
無回答	28	3.7%
計	757	100.0%

※複数回答

問13 福祉サービスに関する情報を主にどこから得ていますか(2つまで)

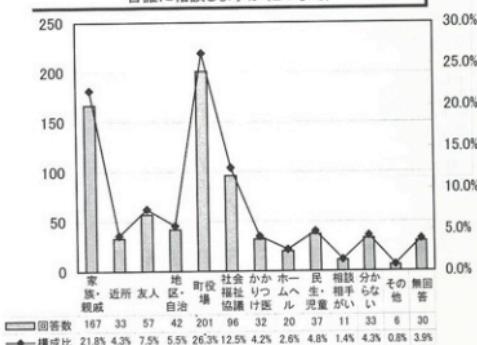


問14 あなた自身福祉サービスで困った問題等が生じた場合誰に相談しますか(2つまで)

	回答数	構成比
家族・親戚	167	21.8%
近所	33	4.3%
友人	57	7.5%
地区・自治会役員 (町内会長)	42	5.5%
町役場	201	26.3%
社会福祉協議会	96	12.5%
かかりつけ医師	32	4.2%
ホームヘルパー・や 施設の職員	20	2.6%
民生・児童委員	37	4.8%
相談相手がない	11	1.4%
分からぬ	33	4.3%
その他	6	0.8%
無回答	30	3.9%
計	765	100.0%

※複数回答

問14 あなた自身福祉サービスで困った問題等が生じた場合誰に相談しますか(2つまで)

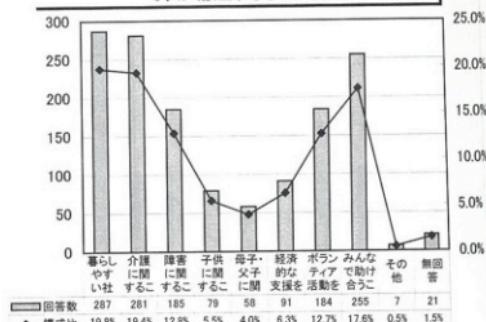


問16 あなたにとって「福祉」という言葉はどのようなイメージですか(該当するもの全て)

	回答数	構成比
暮らしやすい社会 を築くこと	287	19.8%
介護に関すること	281	19.4%
障害に関すること	185	12.8%
子供に関すること	79	5.5%
母子・父子に関す ること	58	4.0%
経済的な支援をす ること	91	6.3%
ボランティア活動を すること	184	12.7%
みんなで助け合う こと	255	17.6%
その他	7	0.5%
無回答	21	1.5%
計	1448	100.0%

※複数回答

問16 あなたにとって「福祉」という言葉はどのようなイメージ
ですか(該当するもの全て)

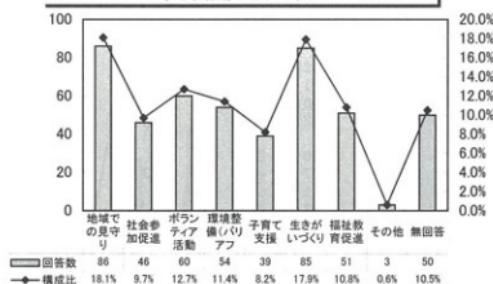


問17 もし、あなたが今後福祉のまちづくりのために必要と考える活動はどれですか

	回答数	構成比
地域での見守り	86	18.1%
社会参加促進	46	9.7%
ボランティア活動	60	12.7%
環境整備(アソシエーション)	54	11.4%
子育て支援	39	8.2%
生きがいづくり	85	17.9%
福祉教育促進	51	10.8%
その他	3	0.6%
無回答	50	10.5%
計	474	100.0%

※複数回答

問17 もし、あなたが今後福祉のまちづくりのために必要と考える活動はどれですか

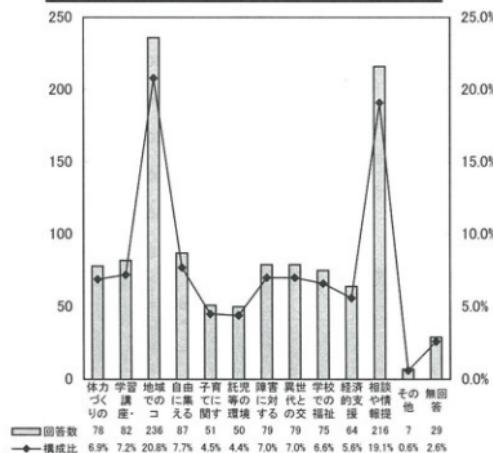


問18 みなさんが地域で生活を送るうえで、大切なことはどれですか(3つまで)

	回答数	構成比
体力づくりのための事業	78	6.9%
学習講座・趣味のグループなどについての情報提供	82	7.2%
地域でのコミュニティづくり	236	20.8%
自由に集える場の提供	87	7.7%
子育てに関する理解	51	4.5%
託児等の環境整備	50	4.4%
障害に対する認識・理解	79	7.0%
異世代との交流を図る場所や機会	79	7.0%
学校での福祉教育の推進	75	6.6%
経済的支援(もの・お金)	64	5.6%
相談や情報提供窓口の充実	216	19.1%
その他	7	0.6%
無回答	29	2.6%
計	1133	100.0%

※複数回答

問18 みなさんが地域で生活を送るうえで、大切なことはどれですか(3つまで)

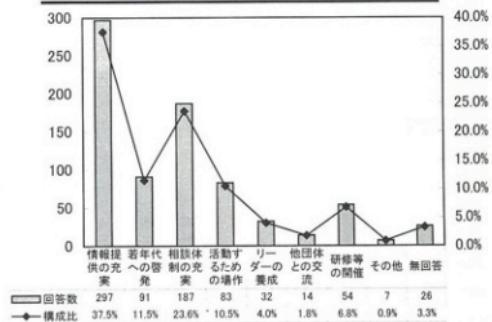


問19 あなたが富谷町社会福祉協議会に今後期待することはどれですか(2つまで)

	回答数	構成比
情報提供の充実	297	37.5%
若年代への啓発	91	11.5%
相談体制の充実	187	23.6%
活動するための場作り	83	10.5%
リーダーの養成	32	4.0%
他団体との交流	14	1.8%
研修等の開催	54	6.8%
その他	7	0.9%
無回答	26	3.3%
計	791	100.0%

※複数回答

問19 あなたが富谷町社会福祉協議会に今後期待することはどれですか(2つまで)

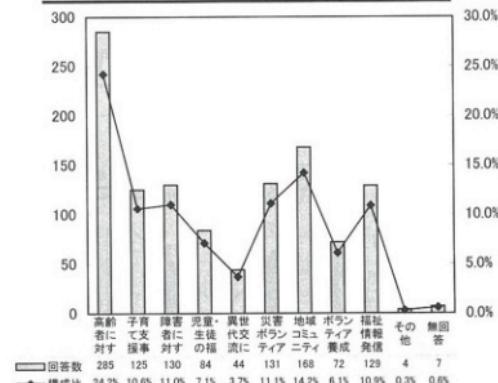


問20 あなたが今後富谷町社会福祉協議会に期待する事業はどれですか(3つまで)

	回答数	構成比
高齢者に対する支援事業	285	24.2%
子育て支援事業	125	10.6%
障害者に対する支援事業	130	11.0%
児童・生徒の福祉教育事業	84	7.1%
異世代交流に関する事業	44	3.7%
災害ボランティアに関する事業	131	11.1%
地域コミュニティづくりに関する事業	168	14.2%
ボランティア養成に関する事業	72	6.1%
福祉情報発信	129	10.9%
その他	4	0.3%
無回答	7	0.6%
計	1179	100.0%

※複数回答

問20 あなたが今後富谷町社会福祉協議会に期待する事業はどれですか(3つまで)

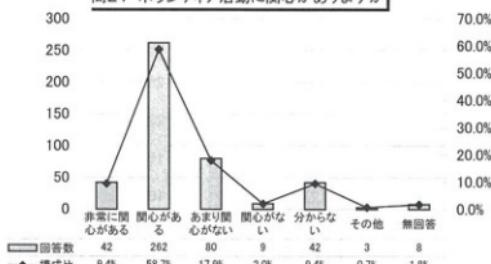


問21 ボランティア活動に関心がありますか

	回答数	構成比
非常に関心がある	42	9.4%
関心がある	262	58.7%
あまり関心がない	80	17.9%
関心がない	9	2.0%
分からない	42	9.4%
その他	3	0.7%
無回答	8	1.8%
計	446	100.0%

※重複回答あり

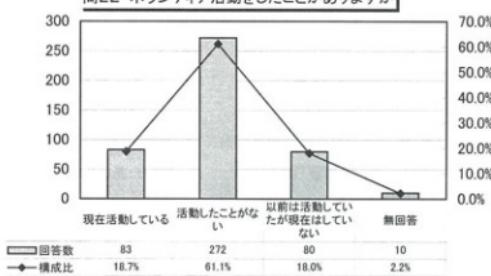
問21 ボランティア活動に関心がありますか



問22 ボランティア活動をしたことがありますか

	回答数	構成比
現在活動している	83	18.7%
い	272	61.1%
以前は活動してい		
たが現在はしてい		
ない	80	18.0%
無回答	10	2.2%
計	445	100.0%

問22 ボランティア活動をしたことがありますか

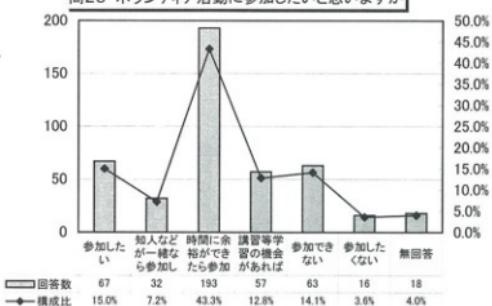


問23 ボランティア活動に参加したいと思いますか

	回答数	構成比
参加したい	67	15.0%
知人などと一緒に参加したい	32	7.2%
時間に余裕ができるたら参加したい	193	43.3%
講習等学習の機会があれば参加したい	57	12.8%
参加できない	63	14.1%
参加したくない	16	3.6%
無回答	18	4.0%
計	446	100.0%

※重複回答あり

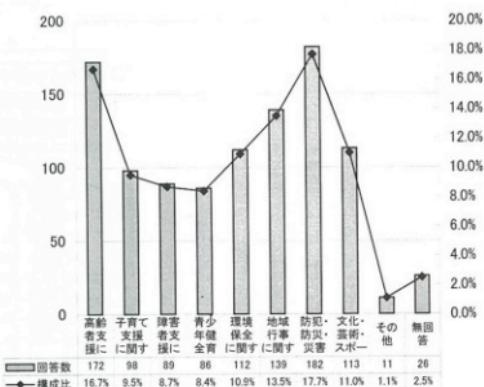
問23 ボランティア活動に参加したいと思いますか



問24 もし、ボランティア活動に参加した場合どの活動に参加しますか(3つまで)

	回答数	構成比
高齢者支援に関する活動	172	16.7%
子育て支援に関する活動	98	9.5%
障害者支援に関する活動	89	8.7%
青少年健全育成に関する活動	86	8.4%
環境保全に関する活動	112	10.9%
地域行事に関する活動	139	13.5%
防犯・防災・災害支援に関する活動	182	17.7%
文化・芸術・スポーツ	113	11.0%
その他	11	1.1%
無回答	26	2.5%
計	1028	100.0%

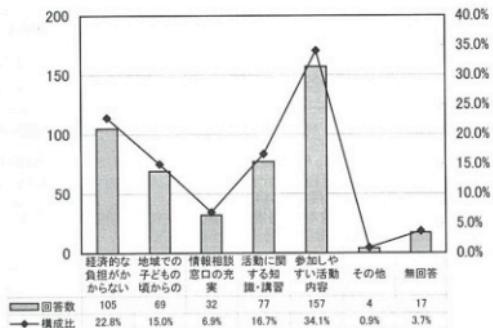
問24 もし、ボランティア活動に参加した場合どの活動に参加しますか(3つまで)



問25 ボランティア活動を活発にするためには何が必要だと思いますか

	回答数	構成比
経済的な負担がかからないようにする	105	22.8%
地域での子どもの頃からの活動経験をもつ	69	15.0%
情報相談窓口の充実	32	6.9%
活動に関する知識・講習(学習)機会の充実	77	16.7%
参加しやすい活動内容	157	34.1%
その他	4	0.9%
無回答	17	3.7%
計	461	100.0%

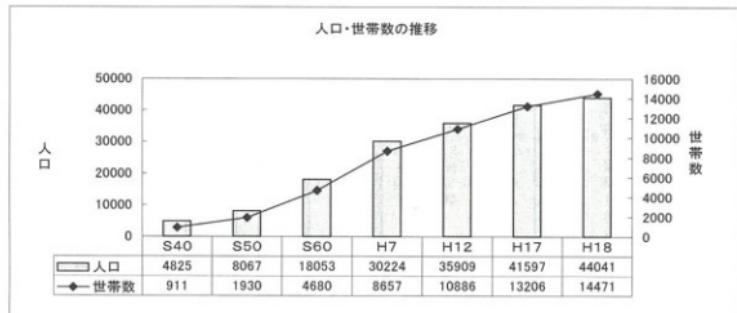
問25 ボランティア活動を活発にするためには何が必要だと思いますか



富谷町の現状

[1] 人口構成と高齢化

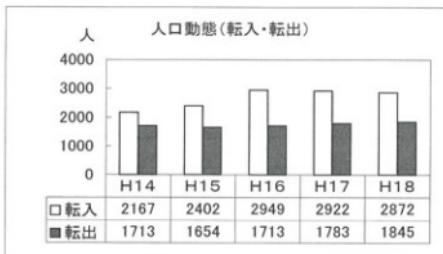
① 人口・世帯数の推移



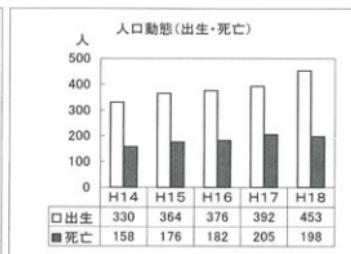
※資料:国勢調査(各年10月1日現在)
※H18年は3月1日現在(外国人含む)

② 人口動態

《 転入・転出 》



《 出生・死亡 》



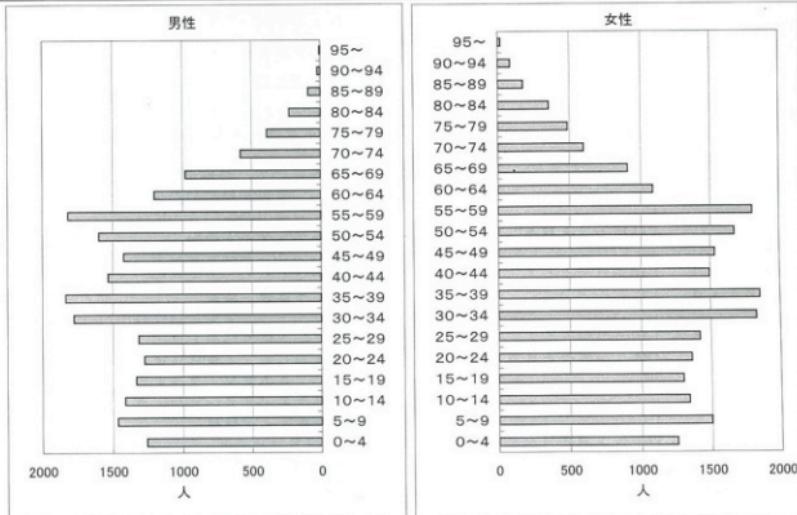
※資料:住民基本台帳に基づく人口移動調査年報 (各年12月末現在)

富谷町の人口は、宅地開発に伴う転入者の増加により、年間1,000人程度を数える増加を示しています。富谷町は県内一高い人口増加率を示しています。平成18年には人口43,000人を超え、この年は1年間で2,444人増加しています。

各年とも転入者数が転出者数を概ね1,000人程度上回っています。また、出生数は年々増加傾向にあり、平成18年の出生は450人を超えてています。

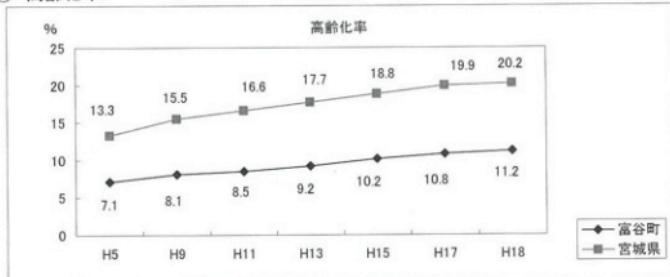
③ 年齢別人口構成

総人口	43,614人	平均年齢	37.4歳
男性	21,531人	平均年齢	37.1歳
女性	22,083人	平均年齢	37.8歳



*資料:住民基本台帳及び外国人登録に基づく登録者数（平成18年12月末現在）

④ 高齢化率



富谷町の人口構成を見ると、平成15年で一番高い構成比を示したのは50～54歳でしたが、平成18年では男女とも35～39歳が最も高く、全人口の8.5% (3,690人) 占めています。0～14歳の年少人口は18.9% (8,228人)、65歳以上の高齢者人口は11.2% (4,915人) で、県内一低い高齢化率となっています。しかし、高齢化率はわずかながら増加傾向を示しており、高齢化は今後も進んでいくことが予想されます。

健康福祉 “あったか富谷” より抜粋

地域福祉活動推進計画策定委員会経過報告

日 程	名 称	経 過 内 容
平成 18 年 12月 21 日	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○委嘱状交付について ○委員長・副委員長の選出について <ul style="list-style-type: none"> ・菅原傳委員長、白木敏夫副委員長をそれぞれ選出。 ○計画策定の概要について ○今後のスケジュールについて <ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度中での策定を確認。
平成 19 年 2月 22 日	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○推進計画アンケート内容について <ul style="list-style-type: none"> ・社協事業に関する事、期待する事、ボランティア活動について伺う。 ○実施方法について <ul style="list-style-type: none"> ・郵送方式にて、社協の会員台帳の中から地区の 1 割を抽出し実施。
3月	社協だより掲載	<ul style="list-style-type: none"> ○推進計画アンケート周知
4月 23 日～ 5月 11 日	推進計画アンケート実施	<ul style="list-style-type: none"> ○住民対象にアンケートを実施 <ul style="list-style-type: none"> ・1117世帯に配布。
5月～6月	推進計画アンケート集計	<ul style="list-style-type: none"> ○内容について集計作業を行う（課題整理）
7月 30 日	第3回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○推進計画アンケート集計結果報告 <ul style="list-style-type: none"> ・445世帯（39.8%）より回答。 ○問題・住民ニーズ把握 ○社協の現状報告・評価 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、子育て等事業別に報告。
10月 11 日	第4回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○問題・住民ニーズ整理 <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供、地域コミュニティづくり等 8 つの課題をまとめる。 ○計画枠組み明確化（方向性） <ul style="list-style-type: none"> ・計画体系について確認。
11月 26 日	第5回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○基本理念・基本目標・基本計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれを 10 年間の枠組みで作成。 ○実施計画内容（案）の検討について <ul style="list-style-type: none"> ・社協の事業計画を基に、原案を提示。
平成 20 年 1月 17 日	第6回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○実施計画の策定について <ul style="list-style-type: none"> ・計画内容 3 年間の検討と具体的展開についての検討。 ○推進計画の掲載内容（草案）について <ul style="list-style-type: none"> ・内容構成、配布対象について審議。
2月 21 日	第7回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○実施計画の策定について ○計画内容の最終確認について ○地域福祉活動推進計画答申について

社会福祉法人富谷町社会福祉協議会地域福祉活動推進計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 この委員会は、富谷町社会福祉協議会長の諮問に応じ、地域福祉活動推進計画の策定に関して、行政計画との整合性や現状の事業等の見直しを図るため、富谷町社会福祉協議会地域福祉活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、14人の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、社協会長が委嘱する。

- | | |
|-----------------------|----|
| (1) 社会福祉協議会理事 | 2名 |
| (2) 社会福祉協議会評議員 | 2名 |
| (3) 地域福祉活動者 | 1名 |
| (4) 学識経験者 | 1名 |
| (5) 社会福祉施設 | 2名 |
| (6) 行政区長 | 2名 |
| (7) 民生委員・児童委員 | 2名 |
| (8) 行政担当職員（保健福祉課・関係課） | 2名 |

3 委員の任期は、富谷町社会福祉協議会地域福祉活動推進計画策定終了時までとする。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長1名、副委員長1名を置き、委員の互選によって選任する。

2 委員長は、会務を統理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が召集し、委員長が議長となる。

(費用弁償)

第5条 委員会には費用弁償として、別に定める規定により支給する。

(委員会以外の者の出席)

第6条 委員会が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、社協において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成18年7月1日から施行する。

社会福祉法人富谷町社会福祉協議会地域福祉活動推進計画策定委員会委員名簿

NO	役 職	氏 名	選 出 基 準
1	委員長	菅 原 傳	社会福祉協議会理事
2	副委員長	白 木 敏 夫	町内会長
3	委 員	久 道 紀 子	社会福祉協議会理事
4	委 員	鈴 木 忠 雄	社会福祉協議会評議員
5	委 員	佐々木 和 枝	社会福祉協議会評議員
6	委 員	遠 藤 孝 志	地域福祉活動者
7	委 員	石 川 仁	学識経験者
8	委 員	内 海 敬 一	社会福祉施設
9	委 員	田 村 武 幡	社会福祉施設
10	委 員	渡 辺 清 一	町内会長
11	委 員	柴 田 義 信	民生委員・児童委員
12	委 員	木 村 智 子	民生委員・児童委員
13	委 員	安 積 春 美	行政担当職員

富谷町社会福祉協議会のあゆみ

年 月 日	事 業 名
昭和 35 年 12 月 1 日	任意団体としての富谷町社会福祉協議会が設立される
昭和 59 年 4 月 2 日	法人格を取得し社会福祉法人富谷町社会福祉協議会となる 事務所を富谷町役場内に置き職員 3 名体制でスタート (事務局長 1 (町民福祉課長兼務)、専門員 1 、職員 1)
7 月	身体障害児 (者) の家族交流会・レクリエーション実施
11 月 15 日	法人設立記念第 1 回富谷町福祉大会
12 月末日	(富谷町の人口 17,519 人 4,555 世帯)
60 年 1 月	社協だよりを発行開始 (B5 版 4 ページ)
4 月 1 日	富谷町より一般職員 1 名派遣受入れ
5 月	訪問入浴サービス事業実施 (於 大衡村七峰荘)
61 年 2 月	在宅寝たきり介護者激励会の実施
6 月	独居老人世帯への会食交流会
	春 各公民館で花植え交流会
	秋 町内合同のもみじ狩り (日帰り旅行)
62 年 4 月	在宅寝たきり老人に対する紙・布おむつ支給事業及び斡旋事業
6 月	ボランティア菜園づくり事業の実施
63 年 4 月 1 日	事務所を役場から健康センターへ移転
平成 元年 4 月	福祉教育活動推進事業の実施 (ボランティア協力指定校・町内全校との連絡会設立)
	富谷町ボランティア友の会設立
5 月	特殊寝台 (ベッド) ・車椅子・エアーマットの貸与事業の実施
6 月	(富谷町の人口 22,871 人 6,179 世帯)
12 月末日	布団乾燥事業の実施
平成 3 年 4 月	老人昼食宅配サービス事業の実施 特別会員制度の導入 (一口 10,000 円)
	社協だよりを A4 版化
5 月	
平成 4 年 3 月	町民福祉意識調査の実施
6 月	お年寄りもしもし電話相談事業の実施
平成 6 年 7 月	ボランティアセンター運営事業の開始
10 月	ボランティアコーディネーターを増員 (4 名体制となる) (事務局長 1 (福祉課長兼務)、専門員 1 、職員 1 (役場派遣)、 ボランティアコーディネーター 1 (臨時職員))
12 月末日	(富谷町の人口 29,931 人 8,538 世帯)
平成 7 年 4 月	富谷町からホームヘルプ事業の受託・実施
平成 8 年 6 月 1 日	臨時職員を増員 事務局長 1 (福祉課長兼務)、専門員 1 、職員 1 (役場派遣)、 ボランティアコーディネーター 1 (臨時職員)、臨時職員 1)

年　月　日	事　業　名
平成 9 年 4 月 1 日	富谷町よりの派遣職員を事務局長とし福祉課長兼務を廃止 (事務局長 1 (役場派遣)、専門員 1 、ボランティアコーディネーター 1 (臨時職員)、臨時職員 1)
平成 10 年 10 月 18 日	富谷町社会福祉協議会法人化 15 周年記念大会開催
平成 11 年 4 月 12月末日	ホームヘルプ事業を社協から民間業者に移行 (富谷町の人口 35,617人 10,817世帯)
平成 12 年 4 月	介護保険法施行
平成 13 年 4 月	経理方式を複式簿記の企業会計方式へ変更
平成 14 年 4 月	老人昼食宅配サービス事業を週 1 回から週 5 回へ拡大 ゆうゆうともとの送迎事業受託
平成 15 年 11 月 1 日 12月	福祉サービス利用援助事業 (まもりーぶ) を県社協から受託 15 年度をもってボランティア菜園づくり事業の終了
平成 16 年 3 月 10月 9 日 12月 1 日 同 日	15 年度をもってお年寄りももしも電話相談事業を終了 富谷町トーチランに社協として参加 事務所を健康センターから保健福祉総合支援センターへ移転 宮城県、富谷町及び富谷町社会福祉協議会の三者間において 「大規模災害時における災害ボランティアセンターの設置・運営に関する覚書」を締結
12月 4 日 12月末日	富谷町社会福祉協議会法人化 20 周年記念大会開催 (富谷町の人口 41,246人 13,212世帯)
平成 17 年 3 月 4 月	16 年度をもって、ゆうゆうともとの送迎事業受託終了 社協一般会費を 1200 円から 1000 円へ引き下げ
平成 18 年 1 月 2 月 19 日 4 月 5 月 6 月 18 日 9 月 10 月 12 月	社協だよりを 8 ページのカラー版化 富谷町灾害ボランティアフォーラムを開催 障害者自立支援法施行 社協のホームページ開設 富谷町総合防災訓練に災害ボランティアセンター設置訓練の 為、社協として初参加 子育てサロン事業開始 社協のホームページ内にブログ開設 地域福祉活動推進計画策定委員会の初会合
平成 19 年 3 月末日 5 月 10 月 12 月末日	(富谷町の人口 44,161人 14,538世帯) 社協に関する意識調査アンケートの実施 子育てサロン月 2 回実施へ (富谷町の人口 44,877人 14,854世帯)
平成 20 年 4 月	地域福祉活動推進計画施行

用語解説

あ行

■NPO

政府・自治体や私企業とは独立した存在として、町民・民間支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。非営利組織・団体。

か行

■キャップハンディ体験学習

ハンディキャップを反対から読んで作った造語であり、下肢・視覚・聴覚障害等の疑似体験を行い、障害をもつことについての理解を深めるとともに、相手の立場に立って考えることを目的とした学習。富谷町社協でも、平成19年度より指導員（インストラクター）の養成事業を行い、各学校の協力を実施している。

■苦情解決制度

福祉サービスの利用者等からの苦情を解決するために整備を行う制度。苦情解決の責任者及び受付担当者を置き、中立・公正な第三者委員とともに苦情の適正な解決に努めることとされている。

■コミュニティ

地域社会。

さ行

■サロン活動

身近な地域で、住民やボランティア等が協働で企画・運営していく仲間づくりの活動。高齢者だけでなく、障害者や子育て中の方、その他地域住民の交流やリフレッシュ、助け合いのきっかけづくりなどの場としても大きな役割を果たしている。

■小地域ネットワーク活動

一人の不幸も見逃さない福祉のまちづくり活動として、一人暮らし高齢者等要援護者に対して、近隣住民と福祉医療関係者等が協働して、安否確認の見守り活動や日常生活援助活動を行う小地域の支えあい活動。

■スキルアップ

技量・技能向上のこと。

■成年後見制度

認知症や知的障害、精神障害の方など、判断能力が十分でない方の財産管理や身上監護を、代理権・同意権・取消権が付与された成年後見人等が行う制度。本人の判断能力に応じて、補助・保佐・後見の3タイプがある。

た行

■地域福祉活動推進計画

社会福祉協議会を中心に、地域住民や社会福祉に関する活動を行うもの（住民組織、ボランティア等）が協力して策定する、地域福祉を推進するための民間の自主的な活動・行動計画。

■地区社会福祉協議会（地区社協）

社会福祉協議会は、地域の実情に応じた福祉課題の解決に取り組むため、全国・都道府県・市区町村等に組織されている。

このうち地域単位に組織された「地区社会福祉協議会」は、住民に最も身近な組織として、住民が主体となり、お互いに支え合い、共に地域で幸せに暮らすことができるような地域社会の実現を目指し取り組んでいる組織。地域の実情により設置単位（行政区・小学校区等）は異なる。

な行

■日常生活自立支援事業

認知症や知的障害、精神障害の方など、判断能力が十分でない方の福祉サービス利用援助や日常金銭管理サービス、書類等の預りサービスを行い、地域生活を支援する事業。

また、本事業のサービスを超える支援を必要とする方については、成年後見制度の利用が必要となり、両制度間の連携促進が求められている。

富谷町社会福祉協議会 地域福祉活動推進計画

平成20年4月

〒981-3311

宮城県黒川郡富谷町富谷字桜田1-1

社会福祉法人富谷町社会福祉協議会

(富谷町保健福祉総合支援センター内)

TEL022-358-3981 FAX022-358-3512